

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

筆保 様一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日       | 使途区分 | 使途項目  | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単価及び数量等も記載)                                                                                    | 収入金額      | 支払金額  | 按分率<br>(負担分) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先         | 備考                                  |
|-----------|------|-------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|--------------|---------------|-------------|-------------------------------------|
| 令和7年4月1日  |      |       |                 | 政務活動費(4~6月分)                                                                                                | 1,200,000 |       |              | 0             |             |                                     |
| 令和7年7月1日  |      |       |                 | 政務活動費(7~9月分)                                                                                                | 1,200,000 |       |              | 0             |             |                                     |
| 令和7年10月1日 |      |       |                 | 政務活動費(10~12月分)                                                                                              | 1,200,000 |       |              | 0             |             |                                     |
| 令和8年1月5日  |      |       |                 | 政務活動費(1~3月分)                                                                                                | 1,200,000 |       |              | 0             |             |                                     |
| 令和7年4月9日  | A    | 調査研究費 | 1               | 令和7年度事業費等支費金交付金等支出<br>【自宅→議員事務所→計上→支費金交付金→議員事務所→40km×37円】                                                   |           | 740   | 100%         | 740           | ガソリン代(距離計上) | 往復路                                 |
| 令和7年4月11日 | A    | 調査研究費 | 2               | 宇治市議会議員選挙事務所職員選挙運動費<br>【自宅→議員事務所→和歌山県議会議員選挙センター→和歌山県→議員事務所→自宅→40km×37円】                                     |           | 1,184 | 100%         | 1,184         | ガソリン代(距離計上) | 自家用車にて<br>選挙経路を移動                   |
| 令和7年4月14日 | A    | 調査研究費 | 3               | 選挙者レク<br>【自宅→議員事務所→京都府庁→91km×37円】                                                                           |           | 3,367 | 100%         | 3,367         | ガソリン代(距離計上) | 往復路                                 |
| 令和7年4月19日 | A    | 調査研究費 | 4               | 選挙者レク<br>【自宅→議員事務所→和歌山県議会議員選挙事務所→和歌山県→議員事務所→自宅→40km×37円】<br>【自宅→議員事務所→和歌山県議会議員選挙事務所→和歌山県→議員事務所→自宅→40km×37円】 |           | 3,478 | 100%         | 3,478         | ガソリン代(距離計上) | 伏見会場での<br>開会式後、<br>安福会館での<br>始末式に出席 |
| 令和7年4月21日 | A    | 調査研究費 | 5               | 全道議員外県議(議員事務所までの経費)<br>【自宅→議員事務所→京都府庁→40km×37円】                                                             |           | 1,480 | 100%         | 1,480         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動                             |
| 令和7年4月22日 | A    | 調査研究費 | 6               | 全道議員外県議(議員事務所からの経費)<br>【京都府→議員事務所→自宅→40km×37円】                                                              |           | 1,480 | 100%         | 1,480         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動                             |
| 令和7年4月28日 | A    | 調査研究費 | 7               | 選挙者レク<br>【議員事務所→京都府庁→議員事務所→自宅→40km×37円】                                                                     |           | 3,293 | 100%         | 3,293         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動                             |
| 令和7年5月1日  | A    | 調査研究費 | 8               | 令和7年度「宇治市議会」八十八歳未満の若い若手議員育成会<br>【自宅→議員事務所→宇治市議会→40km×37円】                                                   |           | 1,776 | 100%         | 1,776         | ガソリン代(距離計上) | 往復路                                 |
| 令和7年5月28日 | A    | 調査研究費 | 9               | 山城教育見学<br>【自宅→議員事務所→山城教育見学→40km×37円】                                                                        |           | 1,332 | 100%         | 1,332         | ガソリン代(距離計上) | 往復路                                 |
| 令和7年5月31日 | A    | 調査研究費 | 10              | ダウン症しほら広場<br>【自宅→議員事務所→エルブプラット木本川ソフトボールコート→12km×37円】                                                        |           | 444   | 100%         | 444           | ガソリン代(距離計上) | 往復路                                 |
| 令和7年6月2日  | A    | 調査研究費 | 11              | 民進会議員選挙<br>【自宅→議員事務所→京都府庁→91km×37円】                                                                         |           | 3,367 | 100%         | 3,367         | ガソリン代(距離計上) | 往復路                                 |

## 政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

重保 祥一

年度 令和7年度

| 年月日        | 使<br>途<br>区<br>分 | 使<br>途<br>目 | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単価及び数量等も記載)                                                                   | 収入金額 | 支払金額  | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先         | 備 考     |
|------------|------------------|-------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------------|---------------|-------------|---------|
| (単位:円)     |                  |             |                 |                                                                                            |      |       |            |               |             |         |
| 令和7年7月25日  | A                | 調査研究費       | 12              | 「いばんな」万博スタートアップフェスティバル<br>【自宅→議員事務所→いばんなプラザ→議員事務所・<br>17km×37円】                            |      | 629   | 100%       | 629           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年8月4日   | A                | 調査研究費       | 13              | 全米国際海外調査(集合地調査までの経費)<br>【自宅→議員事務所→京都駅→40km×37円】                                            |      | 1,480 | 100%       | 1,480         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年8月5日   | A                | 調査研究費       | 14              | 全米国際海外調査(建設事務所からの経費)<br>【京都駅→議員事務所→自宅→40km×37円】                                            |      | 1,480 | 100%       | 1,480         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年8月6日   | A                | 調査研究費       | 15              | 岡山県庁後援レク<br>【自宅→議員事務所→岡山県庁後援→43km×37円】                                                     |      | 1,554 | 100%       | 1,554         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年8月16日  | A                | 調査研究費       | 16              | 岡山県庁後援レク<br>【自宅→議員事務所→岡山県庁後援→14km×37円】                                                     |      | 518   | 100%       | 518           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年8月25日  | A                | 調査研究費       | 17              | 国道24号福岡県平井市津川砂型館後援会館建設会館出張<br>出張後援レク<br>【自宅→議員事務所→平井市役所→三基町役所→議員<br>事務所→40km×37円】          |      | 1,665 | 100%       | 1,665         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年9月5日   | A                | 調査研究費       | 18              | 【全米国際海外調査】(県庁→平井市役所→三基町役所→議員<br>事務所→40km×37円)<br>【自宅→議員事務所→山形県土佐市→14km×37円】                |      | 370   | 100%       | 370           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年9月10日  | A                | 調査研究費       | 19              | 令和7年度全米国際海外調査(建設事務所出張・山形県土佐市<br>出張)<br>【議員事務所→加茂文化センター→議員事務所→山形県<br>土佐市→議員事務所→自宅→14km×37円】 |      | 518   | 100%       | 518           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年9月15日  | A                | 調査研究費       | 20              | 和歌山県後援・和歌山のついで100%出張<br>【自宅→議員事務所→和歌山県後援地交流センター→30<br>km×37円】                              |      | 1,110 | 100%       | 1,110         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年9月28日  | A                | 調査研究費       | 21              | 令和7年度全米国際海外調査(建設事務所出張)<br>【自宅→議員事務所→本津川小学校→12km×37円】                                       |      | 444   | 100%       | 444           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年10月4日  | A                | 調査研究費       | 22              | 和歌山県後援・和歌山のついで100%出張<br>【自宅→議員事務所→和歌山県後援地交流センター→30<br>km×37円】                              |      | 3,441 | 100%       | 3,441         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年10月11日 | A                | 調査研究費       | 23              | 和歌山県後援・和歌山のついで100%出張<br>【自宅→議員事務所→アスピアアザラシ→議員事務所→12<br>km×37円】                             |      | 444   | 100%       | 444           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年10月12日 | A                | 調査研究費       | 24              | 本津川市南加茂まきつり出張<br>【自宅→議員事務所→南加茂まきつり会館→20km×37円】                                             |      | 740   | 100%       | 740           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年10月18日 | A                | 調査研究費       | 25              | 本津川市南加茂まきつり出張<br>【自宅→議員事務所→本津川市中央体育館→12km×37<br>円】                                         |      | 444   | 100%       | 444           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |

## 政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

筆保 様一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日        | 使<br>途<br>区<br>分 | 使金項目  | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単価及び数量等も記載)                                                      | 収入金額 | 支払金額  | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先         | 備 考     |
|------------|------------------|-------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------------|---------------|-------------|---------|
| 令和7年10月23日 | A                | 調査研究費 | 26              | 道の駅 おさの交流館 みなみやまの町町舎せ<br>【自宅→議員事務所→道の駅 おさの交流館 みなみやまの町 54km×37円】               |      | 1,998 | 100%       | 1,998         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年11月2日  | A                | 調査研究費 | 27              | 茨城県まつり出展<br>【自宅→議員事務所→和歌山総合グラウンド・31km×37円】                                    |      | 1,147 | 100%       | 1,147         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年11月3日  | A                | 調査研究費 | 28              | 森に学ぶフェスタ出展<br>【自宅→議員事務所→森に学ぶ・19km×37円】                                        |      | 703   | 100%       | 703           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年11月7日  | A                | 調査研究費 | 29              | 和歌山県立総合体育館出展<br>【自宅→議員事務所→和歌山県立総合体育館・19km×37円】                                |      | 703   | 100%       | 703           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年11月16日 | A                | 調査研究費 | 30              | 第27回茨城県道の駅フェスティバル出展<br>【自宅→議員事務所→茨城県道の駅フェスティバル・12km×37円】                      |      | 444   | 100%       | 444           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年11月18日 | A                | 調査研究費 | 31              | 第12回茨城県森林山域プロダクトを人々へ広げる会出展<br>グラウンド・ゴルフ大会出展<br>【自宅→議員事務所→南山城総合グラウンド・43km×37円】 |      | 1,924 | 100%       | 1,924         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年11月30日 | A                | 調査研究費 | 32              | 茨城県消防協会相模支所消防訓練出展・千葉県秋の防災フェスティバル出展<br>【自宅→議員事務所→茨城県消防協会相模支所・25km×37円】         |      | 925   | 100%       | 925           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年12月6日  | A                | 調査研究費 | 33              | 冬フェス茨城県川口市出展<br>【自宅→議員事務所→茨城県川口市・40km×37円】                                    |      | 1,776 | 100%       | 1,776         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年12月13日 | A                | 調査研究費 | 34              | 松屋温泉出展・分岐寺立63歳記念祭出展<br>【自宅→議員事務所→松屋温泉・松屋温泉分岐寺立63歳記念祭・20km×37円】                |      | 740   | 100%       | 740           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年12月23日 | A                | 調査研究費 | 35              | 和歌山県マリンセンター出展<br>【自宅→議員事務所→和歌山県マリンセンター・91km×37円】                              |      | 3,367 | 100%       | 3,367         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年12月25日 | A                | 調査研究費 | 36              | 茨城県ふるさと水と緑のまちづくり出展<br>【自宅→議員事務所→茨城県水と緑のまちづくり・18km×37円】                        |      | 481   | 100%       | 481           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年12月28日 | A                | 調査研究費 | 37              | 久保山町田井まひびり出展<br>【自宅→議員事務所→久保山町田井まひびり・30km×37円】                                |      | 2,072 | 100%       | 2,072         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和8年1月6日   | A                | 調査研究費 | 38              | 令和8年相模中津川町総合出展<br>【自宅→議員事務所→相模中津川町総合・12km×37円】                                |      | 444   | 100%       | 444           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 筆保 祥一

年度 令和7年度

| 年月日       | 使<br>途<br>区<br>分 | 使<br>金<br>項<br>目 | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(原簿及び発覚等も記載)                                                                                                 | 収入金額 | 支払金額  | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先         | 備 考     |
|-----------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------------|---------------|-------------|---------|
| 令和8年1月7日  | A                | 調査研究費            | 39              | 令和8年本津川市市工金・本津川市新着賃貸交款金出<br>席・令和8年新着賃貸工金新着賃貸交款金出<br>席【自宅→議員事務所→本津川市中央交款金→議員事<br>務所→けいはんバスター→議員事務所→自宅→2800×37<br>円】       |      | 962   | 100%       | 962           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和8年1月8日  | A                | 調査研究費            | 40              | 三雲町役場、栗山村役場、和歌町役場、本津川市役<br>所、新着賃貸交款金出、議員事務所、議員事務所<br>【自宅→議員事務所→三雲町役場→栗山村役場→和<br>歌町役場→本津川市役所→議員事務所→議員事務所→<br>自宅→6800×37円】 |      | 2,516 | 100%       | 2,516         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和8年1月9日  | A                | 調査研究費            | 41              | 議員事務所、栗山村役場、久須山町役場、議員<br>事務所、議員事務所、議員事務所、議員事務所<br>【自宅→議員事務所→栗山村役場→久須山町役場→<br>議員事務所→議員事務所→議員事務所→議員事務所→<br>自宅→8000×37円】    |      | 3,256 | 100%       | 3,256         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和8年1月10日 | A                | 調査研究費            | 42              | 本津川市二十歳のつどい出席<br>【自宅→議員事務所→なら100年会館→2200×37円】                                                                            |      | 814   | 100%       | 814           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和8年1月11日 | A                | 調査研究費            | 43              | 本津川市市立図書館初級児童<br>【自宅→議員事務所→本津川市市立図書館→1300×<br>37円】                                                                       |      | 481   | 100%       | 481           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和8年1月12日 | A                | 調査研究費            | 44              | 議員事務所二十歳のつどい出席<br>【自宅→議員事務所→けいはんホール→2300×37円】                                                                            |      | 814   | 100%       | 814           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和8年1月13日 | A                | 調査研究費            | 45              | 和歌町役場レク<br>【自宅→議員事務所→和歌町役場→2500×37円】                                                                                     |      | 925   | 100%       | 925           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和8年1月14日 | A                | 調査研究費            | 46              | 栗山村役場レク、三雲町役場レク、平田田原町役場レ<br>ク、新着賃貸交款金出<br>【自宅→議員事務所→栗山村役場→三雲町役場→平<br>田田原町役場→議員事務所→議員事務所→自宅→7900<br>×37円】                 |      | 2,701 | 100%       | 2,701         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和8年2月20日 | A                | 調査研究費            | 47              | 会津西郷外郎墓(鎌倉時代)参拝(会津西郷外郎)<br>【自宅→議員事務所→会津西郷外郎→3100×37円】                                                                    |      | 2,960 | 100%       | 2,960         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和8年3月7日  | A                | 調査研究費            | 48              | ヤングリーグ福島県支部<br>【自宅→議員事務所→和歌町ふるさとセンター→3100×<br>37円】                                                                       |      | 1,147 | 100%       | 1,147         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和8年3月15日 | A                | 調査研究費            | 49              | 相模中野川町総合市民館、相模中野川町消防事務所、相模中<br>野川町消防事務所、相模中野川町消防事務所、相模中<br>野川町消防事務所<br>【自宅→議員事務所→相模中野川町消防事務所→議員事<br>務所→7000×37円】         |      | 259   | 100%       | 259           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 筆保 祥一

年度 令和7年度

| 年月日       | 用途区分 | 使途項目  | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単位及び数量等も記載)                             | 収入金額 | 支払金額  | 按分率<br>(負担分) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先         | 備 考     |
|-----------|------|-------|-----------------|------------------------------------------------------|------|-------|--------------|---------------|-------------|---------|
| (単位:円)    |      |       |                 |                                                      |      |       |              |               |             |         |
| 令和8年3月16日 | A    | 調査研究費 | 50              | 京都府立市川高等学校附属中学校立寄金(調査研究費) 1200円×37円                  |      | 444   | 100%         | 444           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和8年3月16日 | A    | 調査研究費 | 51              | 令和7年度調査研究費(調査研究費)及び第78回日本消防協会全国消防大会(調査研究費) 1200円×37円 |      | 444   | 100%         | 444           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和8年3月17日 | A    | 調査研究費 | 52              | 山城実業組合第14回調査研究費(調査研究費) 1200円×37円                     |      | 666   | 100%         | 666           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和8年3月27日 | A    | 調査研究費 | 53              | 調査研究費(調査研究費) 3,811円                                  |      | 3,811 | 100%         | 3,811         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和8年3月29日 | A    | 調査研究費 | 54              | 調査研究費(調査研究費) 851円                                    |      | 851   | 100%         | 851           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月19日 | A    | 調査研究費 | 55              | 調査研究費(調査研究費) 630円                                    |      | 630   | 100%         | 630           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月19日 | A    | 調査研究費 | 56              | 調査研究費(調査研究費) 650円                                    |      | 650   | 100%         | 650           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月28日 | A    | 調査研究費 | 57              | 調査研究費(調査研究費) 630円                                    |      | 630   | 100%         | 630           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月28日 | A    | 調査研究費 | 58              | 調査研究費(調査研究費) 700円                                    |      | 700   | 100%         | 700           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月28日 | A    | 調査研究費 | 59              | 調査研究費(調査研究費) 460円                                    |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月28日 | A    | 調査研究費 | 60              | 調査研究費(調査研究費) 460円                                    |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月28日 | A    | 調査研究費 | 61              | 調査研究費(調査研究費) 700円                                    |      | 700   | 100%         | 700           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月28日 | A    | 調査研究費 | 62              | 調査研究費(調査研究費) 630円                                    |      | 630   | 100%         | 630           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年6月2日  | A    | 調査研究費 | 63              | 調査研究費(調査研究費) 420円                                    |      | 420   | 100%         | 420           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年6月2日  | A    | 調査研究費 | 64              | 調査研究費(調査研究費) 700円                                    |      | 700   | 100%         | 700           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年6月2日  | A    | 調査研究費 | 65              | 調査研究費(調査研究費) 460円                                    |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |
| 令和7年6月2日  | A    | 調査研究費 | 66              | 調査研究費(調査研究費) 460円                                    |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本    | 左記経路を移動 |

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

憲保 祥一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日        | 使<br>途<br>区<br>分 | 使<br>途<br>項<br>目 | 収<br>入<br>種<br>別<br>番<br>号 | 支払(収入)内容<br>(単位及び数量等も記載)               | 収入金額 | 支払金額  | 按分率<br>(負担分) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先      | 備 考                     |
|------------|------------------|------------------|----------------------------|----------------------------------------|------|-------|--------------|---------------|----------|-------------------------|
| 令和7年6月2日   | A                | 調査研究費            | 67                         | 高速道路料金(往路:久御山JCT~宇治西)                  |      | 360   | 100%         | 360           | NEXCO西日本 | 緊急会派商会議                 |
| 令和7年12月23日 | A                | 調査研究費            | 68                         | 高速道路料金(往路:山田川~田辺西)                     |      | 630   | 100%         | 630           | NEXCO西日本 | 理事者レク                   |
| 令和7年12月23日 | A                | 調査研究費            | 69                         | 高速道路料金(往路:田辺西~城陽JCT)                   |      | 700   | 100%         | 700           | NEXCO西日本 | 理事者レク                   |
| 令和7年12月23日 | A                | 調査研究費            | 70                         | 高速道路料金(往路:城陽JCT~鴨川西)                   |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本 | 理事者レク                   |
| 令和7年12月23日 | A                | 調査研究費            | 71                         | 高速道路料金(復路:鴨川西~城陽JCT)                   |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本 | 理事者レク                   |
| 令和7年12月23日 | A                | 調査研究費            | 72                         | 高速道路料金(復路:城陽JCT~田辺西)                   |      | 700   | 100%         | 700           | NEXCO西日本 | 理事者レク                   |
| 令和7年12月23日 | A                | 調査研究費            | 73                         | 高速道路料金(復路:田辺西~山田川)                     |      | 630   | 100%         | 630           | NEXCO西日本 | 理事者レク                   |
| 令和8年2月20日  | A                | 調査研究費            | 74                         | 高速道路料金(往路:山田川~鴨川西、復<br>路:鴨川西~田辺西)-駐車料金 |      | 630   | 100%         | 630           | NEXCO西日本 | 会派田管外調査(集合場所<br>まで)     |
| 令和8年2月20日  | A                | 調査研究費            | 75                         | 高速道路料金(往路:田辺西~城陽JCT)                   |      | 700   | 100%         | 700           | NEXCO西日本 | 会派田管外調査(集合場所<br>まで)     |
| 令和8年2月20日  | A                | 調査研究費            | 76                         | 高速道路料金(往路:城陽JCT~鴨川西)                   |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本 | 会派田管外調査(集合場所<br>まで)     |
| 令和8年2月20日  | A                | 調査研究費            | 77                         | 駐車料金                                   |      | 1,500 | 100%         | 1,500         | タイムズ24時間 | 会派田管外調査(駐車料<br>金)       |
| 令和8年2月20日  | A                | 調査研究費            | 78                         | 高速道路料金(復路:鴨川西~城陽JCT)                   |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本 | 会派田管外調査(飲食場所<br>から)     |
| 令和8年2月20日  | A                | 調査研究費            | 79                         | 高速道路料金(復路:城陽JCT~田辺西)                   |      | 700   | 100%         | 700           | NEXCO西日本 | 会派田管外調査(飲食場所<br>から)     |
| 令和8年2月20日  | A                | 調査研究費            | 80                         | 高速道路料金(復路:田辺西)                         |      | 210   | 100%         | 210           | NEXCO西日本 | 会派田管外調査(飲食場所<br>から)     |
| 令和8年3月27日  | A                | 調査研究費            | 81                         | 高速道路料金(往路:山田川~田辺西)                     |      | 630   | 100%         | 630           | NEXCO西日本 | 理事者レク、浄瑠璃寺吉祥<br>天のゆづべ出座 |
| 令和8年3月27日  | A                | 調査研究費            | 82                         | 高速道路料金(往路:田辺西~城陽JCT)                   |      | 700   | 100%         | 700           | NEXCO西日本 | 理事者レク、浄瑠璃寺吉祥<br>天のゆづべ出座 |
| 令和8年3月27日  | A                | 調査研究費            | 83                         | 高速道路料金(往路:城陽JCT~鴨川西)                   |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本 | 理事者レク、浄瑠璃寺吉祥<br>天のゆづべ出座 |
| 令和8年3月27日  | A                | 調査研究費            | 84                         | 高速道路料金(復路:鴨川西~城陽JCT)                   |      | 460   | 100%         | 460           | NEXCO西日本 | 理事者レク、浄瑠璃寺吉祥<br>天のゆづべ出座 |
| 令和8年3月27日  | A                | 調査研究費            | 85                         | 高速道路料金(復路:城陽JCT~田辺西)                   |      | 700   | 100%         | 700           | NEXCO西日本 | 理事者レク、浄瑠璃寺吉祥<br>天のゆづべ出座 |
| 令和8年3月27日  | A                | 調査研究費            | 86                         | 高速道路料金(復路:田辺西~山田川)                     |      | 630   | 100%         | 630           | NEXCO西日本 | 理事者レク、浄瑠璃寺吉祥<br>天のゆづべ出座 |

| 年月日        | 使<br>途<br>区<br>分 | 使<br>途<br>項<br>目 | 領収書<br>管理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単価及び数量等も記載)                                                                  | 収入金額 | 支払金額    | 控分率<br>(臭里分) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払元                | 備 考     |
|------------|------------------|------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|--------------|---------------|--------------------|---------|
| 令和7年8月1日   | C                | 広聴広報費            | 87              | 【自宅】道員事務所→大津川市市域一本津川市<br>加茂町田一和支所通船一本津川市山城町井<br>一津瀬町田一和支所通船一本津川市山城町井<br>員事務所一本宅 40km×37円】 |      | 2,331   | 100%         | 2,331         | ガソリン代(距離計上)        | 左記経路を移動 |
| 令和7年8月14日  | C                | 広聴広報費            | 88              | 府政報告「重やん通信第8号」郵送料金                                                                        |      | 27,500  | 100%         | 27,500        | 日本郵便株式会社<br>本津西郵便局 | 振込手数料込み |
| 令和7年8月19日  | C                | 広聴広報費            | 89              | 府政報告「重やん通信第6号」イラスト作成料                                                                     |      | 40,495  | 100%         | 40,495        | 宇治税務署              | 振込手数料込み |
| 令和7年8月19日  | C                | 広聴広報費            | 90              | 府政報告「重やん通信第6号」イラスト作成料<br>支払に伴う源泉徴収                                                        |      | 4,548   | 100%         | 4,548         | 宇治税務署              | 振込手数料込み |
| 令和7年8月28日  | C                | 広聴広報費            | 91              | 府政報告「重やん通信第6号」郵送料金                                                                        |      | 2,970   | 100%         | 2,970         | 日本郵便株式会社<br>大津西郵便局 | 振込手数料込み |
| 令和7年8月28日  | C                | 広聴広報費            | 92              | 府政報告「重やん通信第6号」イラスト作成料                                                                     |      | 5,500   | 100%         | 5,500         | 日本郵便株式会社<br>本津西郵便局 | 振込手数料込み |
| 令和7年9月2日   | C                | 広聴広報費            | 93              | 府政報告「重やん通信第6号」印刷料金及び輸送費                                                                   |      | 222,695 | 100%         | 222,695       | 株式会社日本製本センター       | 振込手数料込み |
| 令和7年9月2日   | C                | 広聴広報費            | 94              | 府政報告「重やん通信第6号」新聞折込料金                                                                      |      | 121,682 | 100%         | 121,682       | 株式会社日本製本センター       | 振込手数料込み |
| 令和7年9月30日  | C                | 広聴広報費            | 95              | 府政報告「重やん通信第6号」ポスター用紙料金                                                                    |      | 111,006 | 100%         | 111,006       | 株式会社日本製本センター       | 振込手数料込み |
| 令和7年11月19日 | C                | 広聴広報費            | 96              | 府政報告「重やん通信第7号」郵送料金                                                                        |      | 33,000  | 100%         | 33,000        | 日本郵便株式会社<br>本津西郵便局 | 振込手数料込み |
| 令和7年12月3日  | C                | 広聴広報費            | 97              | 府政報告「重やん通信第7号」イラスト作成料                                                                     |      | 50,000  | 100%         | 50,000        | 宇治税務署              | 振込手数料込み |
| 令和7年12月17日 | C                | 広聴広報費            | 98              | 府政報告「重やん通信第7号」印刷料金及び輸送費                                                                   |      | 222,695 | 100%         | 222,695       | 株式会社日本製本センター       | 振込手数料込み |
| 令和7年12月17日 | C                | 広聴広報費            | 99              | 府政報告「重やん通信第7号」新聞折込料金                                                                      |      | 121,682 | 100%         | 121,682       | 株式会社日本製本センター       | 振込手数料込み |
| 令和7年12月24日 | C                | 広聴広報費            | 100             | 府政報告「重やん通信第7号」イラスト作成料<br>支払に伴う源泉徴収                                                        |      | 5,685   | 100%         | 5,685         | 宇治税務署              | 振込手数料込み |
| 令和8年1月7日   | C                | 広聴広報費            | 101             | 府政報告「重やん通信第7号」ポスター用紙料金                                                                    |      | 111,006 | 100%         | 111,006       | 株式会社日本製本センター       | 振込手数料込み |
| 令和7年12月17日 | C                | 広聴広報費            | 102             | ホームページ制作料                                                                                 |      | 13,715  | 50%          | 6,857         | エックスサーバー株式会社       | 振込手数料込み |
| 令和8年1月28日  | C                | 広聴広報費            | 103             | ホームページ制作料                                                                                 |      | 258,995 | 50%          | 129,497       | LEMITH合同会社         | 振込手数料込み |
| 令和8年1月31日  | C                | 広聴広報費            | 104             | ホームページ制作料                                                                                 |      | 20,000  | 50%          | 10,000        | 宇治税務署              | 振込手数料込み |
| 令和8年2月4日   | C                | 広聴広報費            | 105             | ホームページ制作料                                                                                 |      | 2,274   | 50%          | 1,137         | 宇治税務署              | 振込手数料込み |
| 令和7年4月6日   | D                | 要請関係等活動費         | 106             | 府政報告「重やん通信第7号」印刷料金及び輸送費<br>【自宅】道員事務所→大津川市市域一本津川市山城町井<br>員事務所一本宅 40km×37円】                 |      | 666     | 100%         | 666           | ガソリン代(距離計上)        | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月7日   | D                | 要請関係等活動費         | 107             | 府政報告「重やん通信第7号」印刷料金及び輸送費<br>【自宅】道員事務所→大津川市市域一本津川市山城町井<br>員事務所一本宅 40km×37円】                 |      | 888     | 100%         | 888           | ガソリン代(距離計上)        | 左記経路を移動 |

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

筆保 梓一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日       | 使<br>途<br>区<br>分 | 使<br>途<br>項<br>目 | 収<br>入<br>金<br>額 | 支<br>払<br>金<br>額 | 按<br>分<br>率<br>(負担分) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先         | 備 考     |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|---------------|-------------|---------|
| 令和7年4月9日  | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 1,073            | 100%                 | 1,073         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年4月15日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 1,887            | 100%                 | 1,887         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年4月26日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 1,998            | 100%                 | 1,998         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年4月28日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 370              | 100%                 | 370           | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年5月12日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 481              | 100%                 | 481           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年5月19日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 518              | 100%                 | 518           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年5月19日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 1,369            | 100%                 | 1,369         | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年5月24日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 444              | 100%                 | 444           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年6月1日  | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 555              | 100%                 | 555           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年6月3日  | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 777              | 100%                 | 777           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年6月12日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 1,776            | 100%                 | 1,776         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年6月22日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 1,147            | 100%                 | 1,147         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年7月4日  | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 1,628            | 100%                 | 1,628         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年7月7日  | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 814              | 100%                 | 814           | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年7月10日 | D                | 委請陳情等活動費         |                  | 1,295            | 100%                 | 1,295         | ガソリン代(距離計上) | 往復路     |

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

章保 祥一

年度 令和7年度

| 年月日       | 使 途 区 分 | 使 途 項 目  | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単価及び数量等も記載)                                                           | 収入金額 | 支払金額  | 按分率<br>(内注分) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先         | 備 考     |
|-----------|---------|----------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|--------------|---------------|-------------|---------|
| (単位:円)    |         |          |                 |                                                                                    |      |       |              |               |             |         |
| 令和7年7月12日 | D       | 要請陳情等活動費 | 123             | 府政相談現地視察<br>【自宅～議員事務所～南山崎村北大河前北堤内・<br>40km×37円】                                    |      | 1,628 | 100%         | 1,628         | ガンリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年7月14日 | D       | 要請陳情等活動費 | 124             | 府政相談現地視察<br>【自宅～議員事務所～東田町市宮池沼ノ下・22km<br>×37円】                                      |      | 814   | 100%         | 814           | ガンリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年7月20日 | D       | 要請陳情等活動費 | 125             | 府政相談現地視察<br>【自宅～議員事務所～宇治市五ヶ丘緑地・58km×<br>37円】                                       |      | 2,146 | 100%         | 2,146         | ガンリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年7月24日 | D       | 要請陳情等活動費 | 126             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～宇治市福島町千足・55km×<br>37円】                                           |      | 2,035 | 100%         | 2,035         | ガンリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年7月25日 | D       | 要請陳情等活動費 | 127             | 府政相談現地視察<br>【議員事務所～水津川市兜合6丁目～議員事務所<br>～自宅・13km×37円】                                |      | 444   | 100%         | 444           | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年7月30日 | D       | 要請陳情等活動費 | 128             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～福岡市上津屋・43km×37<br>円】                                             |      | 1,591 | 100%         | 1,591         | ガンリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年8月1日  | D       | 要請陳情等活動費 | 129             | 府政相談現地視察<br>【自宅～議員事務所～水津川市加茂町法光寺野<br>～議員事務所・11km×37円】                              |      | 407   | 100%         | 407           | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年8月16日 | D       | 要請陳情等活動費 | 130             | 府政相談現地視察<br>【自宅～議員事務所～水津川市相模合8丁目～議<br>員事務所・10km×37円】                               |      | 370   | 100%         | 370           | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年8月18日 | D       | 要請陳情等活動費 | 131             | 府政相談の現地視察・山城南土木事務所レク<br>【自宅～議員事務所～榎森小学校～不動川遊歩<br>道～山城南土木事務所～議員事務所～自宅・18km<br>×37円】 |      | 666   | 100%         | 666           | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年8月20日 | D       | 要請陳情等活動費 | 132             | 府政相談・山城国史局現地立ち会い<br>【自宅～議員事務所～水津川市兜合6丁目・13km<br>×37円】                              |      | 481   | 100%         | 481           | ガンリン代(距離計上) | 往復路     |
| 令和7年8月25日 | D       | 要請陳情等活動費 | 133             | 府政相談現地視察<br>【議員事務所～水津川市山城町神田～議員事務<br>所～自宅・19km×37円】                                |      | 703   | 100%         | 703           | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年9月10日 | D       | 要請陳情等活動費 | 134             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～精華町松が丘4丁目～議員<br>事務所・13km×37円】                                    |      | 444   | 100%         | 444           | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年9月14日 | D       | 要請陳情等活動費 | 135             | 府政相談<br>【議員事務所～精華町光台6丁目～議員事務所～<br>自宅・17km×37円】                                     |      | 629   | 100%         | 629           | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動 |
| 令和7年9月23日 | D       | 要請陳情等活動費 | 136             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～精華町南福・19km×37円】                                                  |      | 703   | 100%         | 703           | ガンリン代(距離計上) | 往復路     |

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

憲保 祥一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日        | 使途区分 | 使途項目     | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単位及び数量等も記載)                                                           | 収入金額 | 支払金額  | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(調整切捨) | 支払先         | 備考                               |
|------------|------|----------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------------|---------------|-------------|----------------------------------|
| 令和7年9月26日  | D    | 要請陳情等活動費 | 137             | 府政相談<br>【議員事務所～京都市伏見区向島二ノ丸町・51km<br>×37円】                                          |      | 1,887 | 100%       | 1,887         | ガンリン代(距離計上) | 往復路<br>(常任委員終了後、議員<br>事務所へ戻り徒歩へ) |
| 令和7年11月6日  | D    | 要請陳情等活動費 | 138             | 府政相談<br>因道183号要請促進協議会・宇治木園緑地造成推進<br>協議会要望活動<br>【自宅～議員事務所～京都府庁・91km×37円】            |      | 3,367 | 100%       | 3,367         | ガンリン代(距離計上) | 往復路                              |
| 令和7年11月8日  | D    | 要請陳情等活動費 | 139             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～精華町南郷・19km×37円】                                                  |      | 703   | 100%       | 703           | ガンリン代(距離計上) | 往復路                              |
| 令和7年11月22日 | D    | 要請陳情等活動費 | 140             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～木津川市加茂町藪西1丁<br>目・20km×37円】                                       |      | 740   | 100%       | 740           | ガンリン代(距離計上) | 往復路                              |
| 令和7年11月25日 | D    | 要請陳情等活動費 | 141             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～和東町別所・32km×37円】                                                  |      | 1,184 | 100%       | 1,184         | ガンリン代(距離計上) | 往復路                              |
| 令和7年12月13日 | D    | 要請陳情等活動費 | 142             | 府政相談<br>【議員事務所～精華町堀田一議員事務所～自宅・<br>15km×37円】                                        |      | 555   | 100%       | 555           | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動                          |
| 令和7年12月21日 | D    | 要請陳情等活動費 | 143             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～八幡市月夜田・47km×37<br>円】                                             |      | 1,739 | 100%       | 1,739         | ガンリン代(距離計上) | 往復路                              |
| 令和8年1月19日  | D    | 要請陳情等活動費 | 144             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～京都市伏見区横大路・59km<br>×37円】                                          |      | 2,553 | 100%       | 2,553         | ガンリン代(距離計上) | 往復路                              |
| 令和8年1月20日  | D    | 要請陳情等活動費 | 145             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～八幡市土井・55km×37円】                                                  |      | 2,035 | 100%       | 2,035         | ガンリン代(距離計上) | 往復路                              |
| 令和8年2月17日  | D    | 要請陳情等活動費 | 146             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～木津川市町家5丁目一議<br>員事務所～精華町南郷一議員事務所～自宅・31<br>km×37円】                 |      | 1,147 | 100%       | 1,147         | ガンリン代(距離計上) | 往復路                              |
| 令和8年3月4日   | D    | 要請陳情等活動費 | 147             | 府政相談<br>【自宅～議員事務所～精華町堀田・15km×37円】                                                  |      | 555   | 100%       | 555           | ガンリン代(距離計上) | 往復路                              |
| 令和8年3月15日  | D    | 要請陳情等活動費 | 148             | 府政相談<br>【議員事務所～南山崎村野殿一議員事務所～自<br>宅・59km×37円】                                       |      | 2,183 | 100%       | 2,183         | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動                          |
| 令和8年3月27日  | D    | 要請陳情等活動費 | 149             | 京都府LPガス協会要望活動<br>【自宅～議員事務所～精華町伏見一議員事務所・<br>19km×37円】                               |      | 592   | 100%       | 592           | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動                          |
| 令和8年3月31日  | D    | 要請陳情等活動費 | 150             | 精華町伏見レコ～府政相談3件<br>【自宅～議員事務所～精華町伏見一精華町堀田<br>一精華町南郷一木津川市山城町代井一議員事務<br>所～自宅・28km×37円】 |      | 1,036 | 100%       | 1,036         | ガンリン代(距離計上) | 左記経路を移動                          |

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

章保 祥一

年度 令和7年度

| 年月日        | 使<br>途<br>区<br>分 | 使<br>途<br>項<br>目 | 収<br>入<br>金<br>額 | 支<br>払<br>金<br>額 | 按<br>分<br>率<br>(項<br>別<br>率) | 計<br>上<br>額<br>(端<br>数<br>切<br>捨) | 支<br>払<br>先 | 備<br>考                                  |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------------------|-----------------------------------|-------------|-----------------------------------------|
| 令和7年11月6日  | D                | 要請陳情等活動費         |                  |                  | 100%                         | 100                               | NEXCO西日本    | 国道163号新橋保田橋通<br>金・宇治木田間改良工事建設<br>費金費支活動 |
| 令和7年11月6日  | D                | 要請陳情等活動費         |                  |                  | 100%                         | 100                               | NEXCO西日本    | 国道163号新橋保田橋通<br>金・宇治木田間改良工事建設<br>費金費支活動 |
| 令和7年4月13日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 740                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路                                     |
| 令和7年5月16日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 666                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路                                     |
| 令和7年5月26日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 740                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路                                     |
| 令和7年6月29日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 740                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路                                     |
| 令和7年9月6日   | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 629                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路                                     |
| 令和7年9月14日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 592                               | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動                                 |
| 令和7年9月23日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 592                               | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動                                 |
| 令和7年10月2日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 740                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路                                     |
| 令和7年10月4日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 592                               | ガソリン代(距離計上) | 左記経路を移動                                 |
| 令和7年10月5日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 629                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路                                     |
| 令和7年10月8日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 555                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路(決算特別委<br>員会終了後、議員事<br>務所に戻り現地へ)     |
| 令和7年12月22日 | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 703                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路                                     |
| 令和8年1月18日  | E                | 会費               |                  |                  | 100%                         | 740                               | ガソリン代(距離計上) | 住復路                                     |

(単位:円)

## 政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 窪保 祥一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日        | 使<br>途<br>区<br>分 | 使途項目  | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単位及び数量等も記載)                                        | 収入金額 | 支払金額  | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先                                               | 備 考     |
|------------|------------------|-------|-----------------|-----------------------------------------------------------------|------|-------|------------|---------------|---------------------------------------------------|---------|
| 令和8年1月25日  | E                | 会費費   | 166             | 本津川市自治会地区自主防犯会行合せ<br>【自宅～議員事務所～州見台1・2丁目集合所・13<br>km×37円】        |      | 481   | 100%       | 481           | ガンリン代(距離計上)                                       | 往復路     |
| 令和8年2月23日  | E                | 会費費   | 167             | 本津川市南加茂台防犯会を兼ねる会出席<br>【自宅～議員事務所～南加茂台自治会館・20km×<br>37円】          |      | 740   | 100%       | 740           | ガンリン代(距離計上)                                       | 往復路     |
| 令和8年3月1日   | E                | 会費費   | 168             | 都立英ハググ第6回大会<br>【自宅～議員事務所～くにおみや学習館・17km×<br>37円】                 |      | 629   | 100%       | 629           | ガンリン代(距離計上)                                       | 往復路     |
| 令和8年3月17日  | E                | 会費費   | 169             | 本津川市南加茂台防犯会を兼ねる会取材対応<br>【自宅～議員事務所～南加茂台自治会館～議員<br>事務所・18km×37円】  |      | 666   | 100%       | 666           | ガンリン代(距離計上)                                       | 左記経路を移動 |
| 令和8年3月22日  | E                | 会費費   | 170             | 本津川市自治会地区自主防犯会・ベットの防犯講<br>座出席<br>【自宅～議員事務所～州見台小学校・13km×37<br>円】 |      | 481   | 100%       | 481           | ガンリン代(距離計上)                                       | 往復路     |
| 令和8年3月23日  | E                | 会費費   | 171             | 南加茂台健康センター出席<br>【自宅～議員事務所～南加茂台4集会所・19km<br>×37円】                |      | 703   | 100%       | 703           | ガンリン代(距離計上)                                       | 往復路     |
| 令和7年4月23日  | G                | 資料購入費 | 172             | 京都新聞購読料 4月分                                                     |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソシ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読 |         |
| 令和7年5月26日  | G                | 資料購入費 | 173             | 京都新聞購読料 5月分                                                     |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和7年6月28日  | G                | 資料購入費 | 174             | 京都新聞購読料 6月分                                                     |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和7年7月30日  | G                | 資料購入費 | 175             | 京都新聞購読料 7月分                                                     |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和7年9月9日   | G                | 資料購入費 | 176             | 京都新聞購読料 8月分                                                     |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和7年10月6日  | G                | 資料購入費 | 177             | 京都新聞購読料 9月分                                                     |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和7年10月29日 | G                | 資料購入費 | 178             | 京都新聞購読料 10月分                                                    |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和7年12月3日  | G                | 資料購入費 | 179             | 京都新聞購読料 11月分                                                    |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和7年12月24日 | G                | 資料購入費 | 180             | 京都新聞購読料 12月分                                                    |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和8年1月25日  | G                | 資料購入費 | 181             | 京都新聞購読料 1月分                                                     |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和8年3月2日   | G                | 資料購入費 | 182             | 京都新聞購読料 2月分                                                     |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和8年3月30日  | G                | 資料購入費 | 183             | 京都新聞購読料 3月分                                                     |      | 4,900 | 100%       | 4,900         | 朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読<br>朝日新聞サビズアソ<br>エーツ ASA購読  |         |
| 令和7年5月2日   | G                | 資料購入費 | 184             | 日本経済新聞購読料 4月分                                                   |      | 5,295 | 100%       | 5,295         | 読売センター学研木津<br>読売センター学研木津                          | 振込手数料込み |
| 令和7年5月28日  | G                | 資料購入費 | 185             | 日本経済新聞購読料 5月分                                                   |      | 5,295 | 100%       | 5,295         | 読売センター学研木津<br>読売センター学研木津                          | 振込手数料込み |
| 令和7年7月4日   | G                | 資料購入費 | 186             | 日本経済新聞購読料 6月分                                                   |      | 5,295 | 100%       | 5,295         | 読売センター学研木津<br>読売センター学研木津                          | 振込手数料込み |

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

重保 祥一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日        | 使<br>途<br>区<br>分 | 使<br>途<br>項<br>目 | 収<br>入<br>金<br>額 | 支<br>払<br>金<br>額 | 残<br>分<br>率<br>(%) | 計<br>上<br>額<br>(端数切捨) | 支<br>払<br>先  | 備<br>考  |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|-----------------------|--------------|---------|
| 令和7年7月29日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 5,295                 | 読売センター学研木津   | 振込手数料込み |
| 令和7年8月28日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 5,295                 | 読売センター学研木津   | 振込手数料込み |
| 令和7年9月30日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 5,295                 | 読売センター学研木津   | 振込手数料込み |
| 令和7年10月29日 | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 5,295                 | 読売センター学研木津   | 振込手数料込み |
| 令和7年12月3日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 5,295                 | 読売センター学研木津   | 振込手数料込み |
| 令和8年1月7日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 5,295                 | 読売センター学研木津   | 振込手数料込み |
| 令和8年1月28日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 5,295                 | 読売センター学研木津   | 振込手数料込み |
| 令和8年3月5日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 5,295                 | 読売センター学研木津   | 振込手数料込み |
| 令和8年3月30日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 5,295                 | 読売センター学研木津   | 振込手数料込み |
| 令和7年5月2日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和7年6月5日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和7年7月4日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和7年8月14日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和7年9月3日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和7年10月10日 | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和7年11月19日 | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和7年12月10日 | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和8年1月7日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和8年2月4日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和8年3月5日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和8年4月8日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 7,835                 | 株式会社京都建設タイムズ | 振込手数料込み |
| 令和7年5月2日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 4,204                 | 聖教新聞販売店 亀井万稔 |         |
| 令和7年5月28日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 4,204                 | 聖教新聞販売店 亀井万稔 |         |
| 令和7年7月2日   | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 4,204                 | 聖教新聞販売店 亀井万稔 |         |
| 令和7年7月29日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 4,204                 | 聖教新聞販売店 亀井万稔 |         |
| 令和7年8月28日  | G                | 資料購入費            |                  |                  | 100%               | 4,204                 | 聖教新聞販売店 亀井万稔 |         |

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

董保 祥一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日        | 使<br>途<br>区<br>分 | 使<br>途<br>項<br>目 | 電<br>算<br>機<br>登<br>録<br>番<br>号 | 支払(収入)内容<br>(単位及び数量等も記載)                  | 収入金額 | 支払金額   | 按分率<br>(負担分) | 計上額<br>(繰越切替) | 支払先             | 備 考               |
|------------|------------------|------------------|---------------------------------|-------------------------------------------|------|--------|--------------|---------------|-----------------|-------------------|
| 令和7年9月30日  | G                | 資料購入費            | 213                             | 公明・聖教新聞購読料 9月分                            |      | 4,204  | 100%         | 4,204         | 聖教新聞販売店 亀井万裕    |                   |
| 令和7年10月29日 | G                | 資料購入費            | 214                             | 公明・聖教新聞購読料 10月分                           |      | 4,204  | 100%         | 4,204         | 聖教新聞販売店 亀井万裕    |                   |
| 令和7年12月8日  | G                | 資料購入費            | 215                             | 公明・聖教新聞購読料 11月分                           |      | 4,204  | 100%         | 4,204         | 聖教新聞販売店 亀井万裕    |                   |
| 令和8年1月7日   | G                | 資料購入費            | 216                             | 公明・聖教新聞購読料 12月分                           |      | 4,204  | 100%         | 4,204         | 聖教新聞販売店 亀井万裕    |                   |
| 令和8年2月4日   | G                | 資料購入費            | 217                             | 公明・聖教新聞購読料 1月分                            |      | 4,204  | 100%         | 4,204         | 聖教新聞販売店 亀井万裕    |                   |
| 令和8年3月5日   | G                | 資料購入費            | 218                             | 公明・聖教新聞購読料 2月分                            |      | 4,204  | 100%         | 4,204         | 聖教新聞販売店 亀井万裕    |                   |
| 令和8年3月25日  | G                | 資料購入費            | 219                             | 公明・聖教新聞購読料 3月分                            |      | 4,204  | 100%         | 4,204         | 聖教新聞販売店 亀井万裕    |                   |
| 令和7年8月14日  | G                | 資料購入費            | 220                             | 議員事務所購入<br>【自治体議員活動用紙(議員活動用紙500枚)】        |      | 5,076  | 100%         | 5,076         | 第一法規株式会社        |                   |
| 令和8年1月7日   | G                | 資料購入費            | 221                             | 議員事務所購入<br>【日報ローカル3025/10/16号-3026/2/10号】 |      | 46,695 | 100%         | 46,695        | 株式会社日経BPマーケティング |                   |
| 令和8年1月28日  | G                | 資料購入費            | 222                             | 議員事務所購入<br>【銀行自治体紙】                       |      | 3,400  | 100%         | 3,400         | 第一法規株式会社        | 振込手数料込み           |
| 令和8年3月25日  | G                | 資料購入費            | 223                             | 議員事務所購入<br>【自治体議員活動用紙(議員活動用紙500枚)】        |      | 5,820  | 100%         | 5,820         | 第一法規株式会社        |                   |
| 令和7年4月28日  | H                | 事務所費             | 224                             | 事務所賃借料 5月分                                |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和7年5月26日  | H                | 事務所費             | 225                             | 事務所賃借料 6月分                                |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和7年6月26日  | H                | 事務所費             | 226                             | 事務所賃借料 7月分                                |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和7年7月28日  | H                | 事務所費             | 227                             | 事務所賃借料 8月分                                |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和7年8月26日  | H                | 事務所費             | 228                             | 事務所賃借料 9月分                                |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和7年9月26日  | H                | 事務所費             | 229                             | 事務所賃借料 10月分                               |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和7年10月27日 | H                | 事務所費             | 230                             | 事務所賃借料 11月分                               |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和7年11月26日 | H                | 事務所費             | 231                             | 事務所賃借料 12月分                               |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和7年12月26日 | H                | 事務所費             | 232                             | 事務所賃借料 1月分                                |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和8年1月26日  | H                | 事務所費             | 233                             | 事務所賃借料 2月分                                |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和8年2月26日  | H                | 事務所費             | 234                             | 事務所賃借料 3月分                                |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和8年3月26日  | H                | 事務所費             | 235                             | 事務所賃借料 4月分                                |      | 79,530 | 90%          | 71,577        | ジェイリース株式会社      | 取扱手数料・駐車場代1台<br>分 |
| 令和7年4月23日  | H                | 事務所費             | 236                             | 事務所電気代 4月請求分                              |      | 3,027  | 90%          | 2,724         | 関西電力京都料金センター    |                   |
| 令和7年5月28日  | H                | 事務所費             | 237                             | 事務所電気代 5月請求分                              |      | 3,284  | 90%          | 2,955         | 関西電力京都料金センター    |                   |
| 令和7年6月20日  | H                | 事務所費             | 238                             | 事務所電気代 6月請求分                              |      | 4,695  | 90%          | 4,225         | 関西電力京都料金センター    |                   |

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

筆保 祥一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日        | 使<br>途<br>区<br>分 | 使<br>途<br>項<br>目 | 徴収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単価及び数量等も記載) | 収入金額 | 支払金額   | 按分率<br>(負担分) | 計上額<br>(繰越切替) | 支払先             | 備 考                    |
|------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------|------|--------|--------------|---------------|-----------------|------------------------|
| 令和7年7月25日  | H                | 事務所費             | 239             | 事務所電気代 7月請求分             |      | 8,005  | 90%          | 7,204         | 関西電力京都料金センター    |                        |
| 令和7年8月19日  | H                | 事務所費             | 240             | 事務所電気代 8月請求分             |      | 14,294 | 90%          | 12,864        | 関西電力京都料金センター    |                        |
| 令和7年9月16日  | H                | 事務所費             | 241             | 事務所電気代 9月請求分             |      | 9,307  | 90%          | 8,376         | 関西電力京都料金センター    |                        |
| 令和7年10月29日 | H                | 事務所費             | 242             | 事務所電気代 10月請求分            |      | 6,611  | 90%          | 5,949         | 関西電力京都料金センター    |                        |
| 令和7年11月29日 | H                | 事務所費             | 243             | 事務所電気代 11月請求分            |      | 3,645  | 90%          | 3,280         | 関西電力京都料金センター    |                        |
| 令和7年12月24日 | H                | 事務所費             | 244             | 事務所電気代 12月請求分            |      | 2,783  | 90%          | 2,504         | 関西電力京都料金センター    |                        |
| 令和8年1月28日  | H                | 事務所費             | 245             | 事務所電気代 1月請求分             |      | 3,390  | 90%          | 3,051         | 関西電力京都料金センター    |                        |
| 令和8年2月26日  | H                | 事務所費             | 246             | 事務所電気代 2月請求分             |      | 3,178  | 90%          | 2,860         | 関西電力京都料金センター    |                        |
| 令和8年3月25日  | H                | 事務所費             | 247             | 事務所電気代 3月請求分             |      | 2,565  | 90%          | 2,308         | 関西電力京都料金センター    |                        |
| 令和7年5月2日   | H                | 事務所費             | 248             | 事務所駐車場借り上げ料 5月分          |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和7年5月28日  | H                | 事務所費             | 249             | 事務所駐車場借り上げ料 6月分          |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和7年6月30日  | H                | 事務所費             | 250             | 事務所駐車場借り上げ料 7月分          |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和7年7月29日  | H                | 事務所費             | 251             | 事務所駐車場借り上げ料 8月分          |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和7年8月28日  | H                | 事務所費             | 252             | 事務所駐車場借り上げ料 9月分          |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和7年9月30日  | H                | 事務所費             | 253             | 事務所駐車場借り上げ料 10月分         |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和7年10月29日 | H                | 事務所費             | 254             | 事務所駐車場借り上げ料 11月分         |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和7年12月3日  | H                | 事務所費             | 255             | 事務所駐車場借り上げ料 12月分         |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和7年12月24日 | H                | 事務所費             | 256             | 事務所駐車場借り上げ料 1月分          |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和8年2月4日   | H                | 事務所費             | 257             | 事務所駐車場借り上げ料 2月分          |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和8年3月5日   | H                | 事務所費             | 258             | 事務所駐車場借り上げ料 3月分          |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和8年3月30日  | H                | 事務所費             | 259             | 事務所駐車場借り上げ料 4月分          |      | 7,700  | 90%          | 6,930         | 井関商事株式会社        |                        |
| 令和7年4月16日  | H                | 事務所費             | 260             | 事務所駐車場料金                 |      | 400    | 90%          | 360           | PZONE木津川市役所北別館前 | 事務所来所相談者が多数<br>訪問されたため |
| 令和7年4月25日  | H                | 事務所費             | 261             | 事務所駐車場料金                 |      | 400    | 90%          | 360           | PZONE木津川市役所北別館前 | 事務所来所相談者が多数<br>訪問されたため |
| 令和7年5月26日  | H                | 事務所費             | 262             | 事務所駐車場料金                 |      | 600    | 90%          | 540           | PZONE木津川市役所前    | 事務所来所相談者が多数<br>訪問されたため |
| 令和7年6月14日  | H                | 事務所費             | 263             | 事務所駐車場料金                 |      | 400    | 90%          | 360           | PZONE木津川市役所前    | 事務所来所相談者が多数<br>訪問されたため |
| 令和7年6月27日  | H                | 事務所費             | 264             | 事務所駐車場料金                 |      | 200    | 90%          | 180           | PZONE木津川市役所北別館前 | 事務所来所相談者が多数<br>訪問されたため |



新操持リース開始  
令和7年5月21日

| 使<br>途<br>区<br>分 | 年<br>月<br>日 | 使<br>途<br>項<br>目 | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(単位及び数量等も記載) | 収入金額 | 支払金額   | 控分率<br>(%) | 計上額<br>(増減割増) | 支払先                   | 備<br>考      |
|------------------|-------------|------------------|-----------------|--------------------------|------|--------|------------|---------------|-----------------------|-------------|
| I                | 令和8年1月5日    | 事務費              | 317             | 複合機リース料金 1月分             |      | 10,340 | 90%        | 9,306         | シャープファイナンス株式会社        |             |
| I                | 令和8年2月3日    | 事務費              | 318             | 複合機リース料金 2月分             |      | 10,340 | 90%        | 9,306         | シャープファイナンス株式会社        |             |
| I                | 令和8年3月3日    | 事務費              | 319             | 複合機リース料金 3月分             |      | 10,340 | 90%        | 9,306         | シャープファイナンス株式会社        |             |
| I                | 令和7年6月5日    | 事務費              | 320             | 複合機カウンタ料金 3～5月分          |      | 6,347  | 90%        | 5,712         | 有限会社洛陽システムサービス        | 振込手数料込み     |
| I                | 令和7年7月9日    | 事務費              | 321             | 複合機カウンタ料金 6月分            |      | 4,488  | 90%        | 4,039         | 有限会社洛陽システムサービス        | 振込手数料込み     |
| I                | 令和7年8月14日   | 事務費              | 322             | 複合機カウンタ料金 7月分            |      | 5,098  | 90%        | 4,588         | 有限会社洛陽システムサービス        | 振込手数料込み     |
| I                | 令和7年10月10日  | 事務費              | 323             | 複合機カウンタ料金 8・9月分          |      | 6,063  | 90%        | 5,456         | 有限会社洛陽システムサービス        | 振込手数料込み     |
| I                | 令和7年12月17日  | 事務費              | 324             | 複合機カウンタ料金 10・11月分        |      | 4,675  | 90%        | 4,207         | 有限会社洛陽システムサービス        | 振込手数料込み     |
| I                | 令和8年1月28日   | 事務費              | 325             | 複合機カウンタ料金 12月分           |      | 3,775  | 90%        | 3,397         | 有限会社洛陽システムサービス        | 振込手数料込み     |
| I                | 令和8年3月5日    | 事務費              | 326             | 複合機カウンタ料金 1・2月分          |      | 5,665  | 90%        | 5,098         | 有限会社洛陽システムサービス        | 振込手数料込み     |
| I                | 令和7年4月9日    | 事務費              | 327             | 来客用湯茶購入(飲料水)             |      | 3,584  | 90%        | 3,225         | 富士山の銘水株式会社            | 代引手数料込み     |
| I                | 令和7年6月4日    | 事務費              | 328             | 来客用湯茶購入(飲料水)             |      | 3,584  | 90%        | 3,225         | 富士山GXホテルディング株式会社      | 代引手数料込み     |
| I                | 令和7年7月30日   | 事務費              | 329             | 来客用湯茶購入(飲料水)             |      | 3,584  | 90%        | 3,225         | 富士山GXホテルディング株式会社      | 代引手数料込み     |
| I                | 令和7年9月25日   | 事務費              | 330             | 来客用湯茶購入(飲料水)             |      | 3,584  | 90%        | 3,225         | 富士山GXホテルディング株式会社      | 代引手数料込み     |
| I                | 令和7年11月19日  | 事務費              | 331             | 来客用湯茶購入(飲料水)             |      | 3,584  | 90%        | 3,225         | 富士山GXホテルディング株式会社      | 代引手数料込み     |
| I                | 令和8年1月21日   | 事務費              | 332             | 来客用湯茶購入(飲料水)             |      | 3,584  | 90%        | 3,225         | 富士山GXホテルディング株式会社      | 代引手数料込み     |
| I                | 令和8年3月18日   | 事務費              | 333             | 来客用湯茶購入(飲料水)             |      | 3,584  | 90%        | 3,225         | 富士山GXホテルディング株式会社      | 代引手数料込み     |
| I                | 令和7年7月16日   | 事務費              | 334             | 来客用湯茶購入(紙コップ・クリアカップ)     |      | 220    | 90%        | 198           | ダイソー・JR木津駅前店          | 代引手数料込み     |
| I                | 令和7年7月16日   | 事務費              | 335             | 来客用湯茶購入(紙コップ・クリアカップ)     |      | 257    | 90%        | 231           | フレスコ木津店               |             |
| I                | 令和8年2月5日    | 事務費              | 336             | 名刺印刷代(300枚)              |      | 6,410  | 90%        | 5,769         | 株式会社プリントバック           |             |
| I                | 令和8年2月5日    | 事務費              | 337             | 長3封筒印刷代(1,000枚)          |      | 7,610  | 90%        | 6,849         | 株式会社プリントバック           |             |
| I                | 令和8年2月5日    | 事務費              | 338             | 名刺印刷・長3封筒印刷にかかるコンビニ手数料   |      | 270    | 90%        | 243           | 株式会社プリントバック           | コンビニ決済手数料込み |
| I                | 令和7年5月14日   | 事務費              | 339             | 郵便切手購入(30円切手10枚)         |      | 300    | 90%        | 270           | 日本郵便株式会社<br>木津南支店外郵便局 |             |
| I                | 令和8年2月26日   | 事務費              | 340             | 郵便切手購入(110円切手10枚)        |      | 1,100  | 90%        | 990           | 日本郵便株式会社<br>木津南支店外郵便局 |             |
| I                | 令和8年2月26日   | 事務費              | 341             | 郵送料金                     |      | 180    | 90%        | 162           | 日本郵便株式会社<br>木津南支店外郵便局 |             |
| I                | 令和7年7月7日    | 事務費              | 342             | 事務用品購入(粘着テープ2個)          |      | 220    | 90%        | 198           | ダイソー・JR木津駅前店          |             |

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

筆保 様一

年度 令和7年度

(単位:円)

| 年月日        | 使 途 区 分 | 使 途 項 目 | 領収書<br>整理<br>番号 | 支払(収入)内容<br>(品名及び数量等も記載)                                                                        | 収入金額 | 支払金額   | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(端数切捨) | 支払先          | 備 考 |
|------------|---------|---------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------|------------|---------------|--------------|-----|
| 令和7年7月9日   | I       | 事務費     | 343             | 事務用品購入(ラベルシートA4 24面120枚、22枚)                                                                    |      | 2,962  | 90%        | 2,665         | 株式会社シーオーエー   |     |
| 令和7年8月14日  | I       | 事務費     | 344             | 事務用品購入(荷物が伸びるファイル5冊、リグア4冊、フリクション筆3本)                                                            |      | 2,740  | 90%        | 2,466         | 株式会社シーオーエー   |     |
| 令和7年9月16日  | I       | 事務費     | 345             | 事務用品購入(角形2号封筒100枚、ディスクカッター1台、アルカリ乾電池単3 20本)                                                     |      | 6,175  | 90%        | 5,557         | 株式会社シーオーエー   |     |
| 令和8年1月7日   | I       | 事務費     | 346             | 事務用品購入(コピー用紙A4・A3各1箱、メンデリングレープ3冊、ラベルシート120枚、テープのり1箱、つづりこみ表紙10冊、差目筆10枚、ステックのり2本、カラーコピー用紙A4 100枚) |      | 19,066 | 90%        | 17,159        | 株式会社シーオーエー   |     |
| 令和7年10月14日 | I       | 事務費     | 347             | 事務用品購入(ウイルスバスター3年更新)                                                                            |      | 15,670 | 90%        | 14,103        | トレンドマイクロ株式会社 |     |
| 令和8年2月19日  | I       | 事務費     | 348             | 事務用品購入(Adbellustrator12ヵ月版メンバーシップ)                                                              |      | 34,491 | 90%        | 31,041        | 上新電機株式会社     |     |

| 区分 | 項目名      |
|----|----------|
| A  | 調査研究費    |
| B  | 研修費      |
| C  | 広報広報費    |
| D  | 要請関係等活動費 |
| E  | 会議費      |
| F  | 資料作成費    |
| G  | 資料購入費    |
| H  | 事務所費     |
| I  | 事務費      |
| J  | 人件費      |

| 支出件数 | 収入計(A)    | 支出計(B)    | 計上計(C)               |
|------|-----------|-----------|----------------------|
| 86件  |           | 95,633    | 95,633               |
| 0件   |           | 0         | 0                    |
| 19件  |           | 1,377,779 | 1,230,286            |
| 47件  |           | 51,223    | 51,223               |
| 19件  |           | 12,358    | 12,358               |
| 0件   |           | 0         | 0                    |
| 52件  |           | 327,799   | 327,799              |
| 60件  |           | 1,152,166 | 1,036,940            |
| 64件  |           | 641,807   | 493,995              |
| 0件   |           | 0         | 0                    |
| 347件 | 4,800,000 | 3,658,765 | 3,248,234            |
|      |           |           | (A)-(C)<br>1,551,766 |



# 調 査 研 究 費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |     |      |       |        |
|-----------|-------------------------------------------------------|-----|------|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                       |     | 整理番号 | 1～54  |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |     |      |       |        |
| 支 払 内 容   | ガソリン代（距離計上）                                           |     |      |       |        |
| 支 払 金 額   | 76,553                                                | 按分率 | 100% | 計 上 額 | 76,553 |
| 按分率の考え方   |                                                       |     |      |       |        |
| 備 考       |                                                       |     |      |       |        |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

支払内容については別紙支払証明書のとおり

( 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                   | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------------------------|-----|
| 1        | R7.4.9    | 740        | ガソリン代<br>(距離計上) | 令和7年度井手やまぶき支援学校入学式出席<br>自宅→議員事務所→井手やまぶき支援学校→議員事務所<br>20km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 740        |                 |                                                               |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年4月9日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                                                       | 備 考               |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2        | R7.4.11   | 1,184      | ガソリン代<br>(距離計上) | 宇治茶振興京都府議会議員連盟現地視察<br>自宅→議員事務所→和束町健康福祉交流センター→福寿<br>園山城館→議員事務所→自宅<br>32km×37円 | 自家用車にて<br>視察経路を移動 |
| 計        |           | 1,184      |                 |                                                                              |                   |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年4月11日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥-

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等  
運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系  
ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数に  
より計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を  
行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                             | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------|-----|
| 3        | R7.4.14   | 3,367      | ガソリン代<br>(距離計上) | 理事者レク<br>自宅～議員事務所～京都府庁<br>91km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 3,367      |                 |                                    |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年4月14日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                                                                | 備 考                                 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 4        | R7.4.19   | 3,478      | ガソリン代<br>(距離計上) | (一財)全日本少年硬式野球連盟<br>第19回京都大会開会式出席・始球式出席<br>自宅→議員事務所→伏見会場(アイアイ伏見桃山スタジアム)→笠置会場(笠置町グラウンド)→議員事務所→自宅<br>94km×37円 | 伏見会場での<br>開会式後、<br>笠置会場での<br>始球式に出席 |
| 計        |           | 3,478      |                 |                                                                                                            |                                     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年4月19日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                         | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------|-------------|
| 5        | R7.4.21   | 1,480      | ガソリン代<br>(距離計上) | 会派団管外調査(集合場所までの経費)<br>自宅→議員事務所→京都駅<br>40km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 1,480      |                 |                                                |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年4月21日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                         | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------|-------------|
| 6        | R7.4.22   | 1,480      | ガソリン代<br>(距離計上) | 会派団管外調査(解散場所からの経費)<br>京都駅→議員事務所→自宅<br>40km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 1,480      |                 |                                                |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年4月22日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                   | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------|-------------|
| 7        | R7.4.28   | 3,293      | ガソリン代<br>(距離計上) | 理事者レク<br>議員事務所→京都府庁→議員事務所→自宅<br>89km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 3,293      |                 |                                          |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年4月28日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                           | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|-----|
| 8        | R7.5.1    | 1,776      | ガソリン代<br>(距離計上) | 令和7年度「宇治新茶・八十八夜茶摘みの集い」オープニン<br>グセレモニー出席<br>自宅～議員事務所～宇治茶会館<br>48km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 1,776      |                 |                                                                       |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年5月1日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------|-----|
| 9        | R7.5.28   | 1,332      | ガソリン代<br>(距離計上) | 山城教育局レク<br>自宅～議員事務所～山城教育局<br>36km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 1,332      |                 |                                       |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年5月28日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                               | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|-----------------------------------------------------------|-----|
| 10       | R7.5.31   | 444        | ガソリン代<br>(距離計上) | ダウン症しばふ広場出席<br>自宅～議員事務所<br>～エルプラット木津川フットサルコート<br>12km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 444        |                 |                                                           |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年5月31日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                 | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|----------------------------------------|-----|
| 11       | R7.6.2    | 3,367      | ガソリン代<br>(距離計上) | 緊急会派団会議出席<br>自宅～議員事務所～京都府庁<br>91km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 3,367      |                 |                                        |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年6月2日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------------------|-------------|
| 12       | R7.7.25   | 629        | ガソリン代<br>(距離計上) | けいはんな万博スタートアップフェス出席<br>自宅→議員事務所→けいはんなプラザ→議員事務所<br>17km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 629        |                 |                                                            |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年7月25日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                    | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------|-------------|
| 13       | R7.8.4    | 1,480      | ガソリン代<br>(距離計上) | 会派団管外調査(集合場所までの経費)<br>自宅→議員事務所→京都駅<br>40km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 1,480      |                 |                                                |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年8月4日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                         | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------|-------------|
| 14       | R7.8.5    | 1,480      | ガソリン代<br>(距離計上) | 会派団管外調査(解散場所からの経費)<br>京都駅→議員事務所→自宅<br>40km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 1,480      |                 |                                                |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年8月5日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                             | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|-----------------------------------------|-----|
| 15       | R7.8.6    | 1,554      | ガソリン代<br>(距離計上) | 南山城村役場レク<br>自宅～議員事務所～南山城村役場<br>42km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 1,554      |                 |                                         |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年8月6日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                      | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------|-------------|
| 16       | R7.8.16   | 518        | ガソリン代<br>(距離計上) | 恭仁京盆踊り出席<br>議員事務所→恭仁京跡→議員事務所→自宅<br>14km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 518        |                 |                                             |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年8月16日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                                         | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 17       | R7.8.25   | 1,665      | ガソリン代<br>(距離計上) | 国道24号城陽井手木津川BP整備促進協議会総会出席・笠<br>置町役場レク<br>自宅→議員事務所→井手町役場→笠置町役場<br>→議員事務所<br>45km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 1,665      |                 |                                                                                     |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年8月25日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆 保 祥

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等  
運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系  
ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数に  
より計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を  
行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                   | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------------------------|-----|
| 18       | R7.9.5    | 370        | ガソリン代<br>(距離計上) | 「発掘された日本列島2025」展オープニングセレモニー出席<br>自宅～議員事務所～山城郷土資料館<br>10km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 370        |                 |                                                               |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年9月5日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

### 支払証明書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                                                | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 19       | R7.9.10   | 518        | ガソリン代<br>(距離計上) | 令和7年度木津川市戦没者追悼式出席・山城南土木事務<br>所レク<br>議員事務所→加茂文化センター→議員事務所→山城南土<br>木事務所→議員事務所→自宅<br>14km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 518        |                 |                                                                                            |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年9月10日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥-

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                              | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|----------------------------------------------------------|-----|
| 20       | R7.9.15   | 1,110      | ガソリン代<br>(距離計上) | 和東町敬老・福祉のつどい2025出席<br>自宅～議員事務所～和東町健康福祉交流センター<br>30km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 1,110      |                 |                                                          |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年9月15日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                     | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|-------------------------------------------------|-----|
| 21       | R7.9.28   | 444        | ガソリン代<br>(距離計上) | 令和7年度木津川市民運動会出席<br>自宅～議員事務所～木津川台小学校<br>12km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 444        |                 |                                                 |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年9月28日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                         | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------|-----|
| 22       | R7.10.4   | 3,441      | ガソリン代<br>(距離計上) | 天皇后両陛下京都府行幸啓奉迎<br>自宅～議員事務所～京都府立植物園<br>93km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 3,441      |                 |                                                |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年10月4日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                                | 備 考                                  |
|----------|-----------|------------|-----------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 23       | R7.10.11  | 444        | ガソリン代<br>(距離計上) | きづがわ福祉フェスティバル出席<br>自宅→議員事務所→アスパやましろ→議員事務所<br>12km×37円 | 左記経路を<br>移動<br>(10:00～11:30<br>まで出席) |
| 計        |           | 444        |                 |                                                       |                                      |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年10月11日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                    | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------|-----|
| 24       | R7.10.12  | 740        | ガソリン代<br>(距離計上) | 木津川市南加茂台まつり出席<br>自宅～議員事務所～南加茂台自治会館<br>20km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 740        |                 |                                                |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年10月12日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                          | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------------|-----|
| 25       | R7.10.18  | 444        | ガソリン代<br>(距離計上) | 木津川市障がい児・者スポーツ大会出席<br>自宅～議員事務所～木津川市中央体育館<br>12km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 444        |                 |                                                      |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年10月18日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                                               | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------|-----|
| 26       | R7.10.23  | 1,998      | ガソリン代<br>(距離計上) | 道の駅 お茶の京都 みなみやましろ村打合せ<br>自宅～議員事務所<br>～道の駅 お茶の京都 みなみやましろ村<br>54km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 1,998      |                 |                                                                      |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年10月23日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 様-

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                 | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------|-----|
| 27       | R7.11.2   | 1,147      | ガソリン代<br>(距離計上) | 茶源郷まつり出席<br>自宅～議員事務所～和東町総合グラウンド<br>31km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 1,147      |                 |                                             |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年11月2日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                            | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|----------------------------------------|-----|
| 28       | R7.11.3   | 703        | ガソリン代<br>(距離計上) | 恭仁京フェスタ出席<br>自宅～議員事務所～恭仁京跡<br>19km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 703        |                 |                                        |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年11月3日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                     | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|-------------------------------------------------|-----|
| 29       | R7.11.7   | 703        | ガソリン代<br>(距離計上) | 精華町戦没者追悼式出席<br>自宅～議員事務所～精華町地域福祉センター<br>19km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 703        |                 |                                                 |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年11月7日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                            | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|--------------------------------------------------------|-----|
| 30       | R7.11.16  | 444        | ガソリン代<br>(距離計上) | 第37回京都女性の健康フェスティバル出席<br>自宅～議員事務所～木津川市中央体育館<br>12km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 444        |                 |                                                        |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年11月16日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 様

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

## 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                                     | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 31       | R7.11.18  | 1,924      | ガソリン代<br>(距離計上) | 第12回京都府知事杯山城ブロック老人クラブ連合会<br>親善グラウンド・ゴルフ大会出席<br>自宅～議員事務所～南山城村総合グラウンド<br>52km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 1,924      |                 |                                                                                 |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年11月18日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                                                           | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 32       | R7.11.30  | 925        | ガソリン代<br>(距離計上) | 京都府消防協会相楽支部消火訓練出席・<br>州見台秋の防災フェスティバル出席<br>自宅→議員事務所→京都府生物資源研究センター→木津<br>川市立州見台小学校→議員事務所→自宅<br>25km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 925        |                 |                                                                                                       |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年11月30日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|--------------------------------------------|-----|
| 33       | R7.12.6   | 1,776      | ガソリン代<br>(距離計上) | 冬フェス志津川市出席<br>自宅～議員事務所～志津川福祉の園<br>48km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 1,776      |                 |                                            |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年12月6日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 様

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                         | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------|-------------|
| 34       | R7.12.13  | 740        | ガソリン代<br>(距離計上) | 祝園弾薬支処・分屯地創立65周年記念行事出席<br>自宅→議員事務所→陸上自衛隊祝園分屯地<br>→議員事務所<br>20km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 740        |                 |                                                                     |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年12月13日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                        | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------|-----|
| 35       | R7.12.23  | 3,367      | ガソリン代<br>(距離計上) | 理事者レク<br>自宅～議員事務所～京都府庁<br>91km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 3,367      |                 |                                    |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年12月23日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                             | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------------------|-----|
| 36       | R7.12.25  | 481        | ガソリン代<br>(距離計上) | 第53回ふるさとの水と緑を守るつどい出席<br>自宅～議員事務所～関西光量子科学研究所<br>13km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 481        |                 |                                                         |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年12月25日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                      | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------|-----|
| 37       | R7.12.28  | 2,072      | ガソリン代<br>(距離計上) | 久御山町田井まなび塾見学<br>自宅～議員事務所～久御山町田井<br>56km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 2,072      |                 |                                             |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年12月28日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                         | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------|-----|
| 38       | R8.1.6    | 444        | ガソリン代<br>(距離計上) | 令和8年相楽中部消防組合出初式<br>自宅～議員事務所～相楽台小学校<br>12km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 444        |                 |                                                |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月6日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                                                                      | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 39       | R8.1.7    | 962        | ガソリン代<br>(距離計上) | 令和8年木津川市商工会・木津川市新春賀詞交歓会出席・<br>令和8年精華町商工会新春賀詞交歓会出席<br>自宅→議員事務所→木津川市中央交流会館<br>→議員事務所→けいはんなプラザ→議員事務所→自宅<br>28km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 962        |                 |                                                                                                                  |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月7日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 様

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                                                                         | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 40       | R8.1.8    | 2,516      | ガソリン代<br>(距離計上) | 笠置町役場、南山城村役場、和東町役場、木津川市役所、<br>精華町役場訪問・意見交換<br>自宅→議員事務所→笠置町役場→南山城村役場→和東<br>町役場→木津川市役所→精華町役場<br>→議員事務所→自宅<br>68km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 2,516      |                 |                                                                                                                     |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月8日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等  
運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系  
ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数に  
より計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を  
行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

## 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                                                                    | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 41       | R8.1.9    | 3,256      | ガソリン代<br>(距離計上) | 韓国民団新春年賀交歓会出席、久御山町役場訪問<br>・意見交換、精華町消防本部訪問・意見交換<br>自宅→議員事務所→ホテルグランヴィア京都→久御山町<br>役場→精華町消防本部→議員事務所→自宅<br>88km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 3,256      |                 |                                                                                                                |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月9日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 様—

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

## 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                         | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------|-----|
| 42       | R8.1.10   | 814        | ガソリン代<br>(距離計上) | 木津川市二十歳のつどい出席<br>自宅～議員事務所～なら100年会館<br>22km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 814        |                 |                                                |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月10日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                      | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|--------------------------------------------------|-----|
| 43       | R8.1.11   | 481        | ガソリン代<br>(距離計上) | 木津川市消防団出初式出席<br>自宅～議員事務所～木津川市立州見台小学校<br>13km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 481        |                 |                                                  |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月11日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                        | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|-----------------------------------------------|-----|
| 44       | R8.1.12   | 814        | ガソリン代<br>(距離計上) | 精華町二十歳のつどい出席<br>自宅～議員事務所～けいはんなホール<br>22km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 814        |                 |                                               |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月12日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

## 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                           | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------|-----|
| 45       | R8.1.13   | 925        | ガソリン代<br>(距離計上) | 和東町役場レク<br>自宅～議員事務所～和東町役場<br>25km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 925        |                 |                                       |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月13日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥-

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

### 支払証明書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支払先             | 使途及び内容                                                                                                 | 備考          |
|----------|-----------|------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 46       | R8.1.14   | 2,701      | ガソリン代<br>(距離計上) | 南山城村役場レク・笠置町役場レク・宇治田原町役場レク・<br>精華町役場レク<br>自宅→議員事務所→南山城村役場→笠置町役場<br>→宇治田原町役場→精華町役場→議員事務所→自宅<br>73km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 2,701      |                 |                                                                                                        |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月14日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                        | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|----------------------------------------------------|-----|
| 47       | R8.2.20   | 2,960      | ガソリン代<br>(距離計上) | 会派団管外調査(集合場所まで・解散場所から)<br>自宅～議員事務所～京都駅<br>80km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 2,960      |                 |                                                    |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年2月20日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                          | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------------|------------------------------------------------------|-----|
| 48       | R8.3.7    | 1,147      | ガソリン代<br>(距離計上) | ヤングリーグ相楽ヤング卒団式出席<br>自宅～議員事務所～和東町ふれあいセンター<br>31km×37円 | 往復路 |
| 計        |           | 1,147      |                 |                                                      |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月7日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                                                          | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 49       | R8.3.15   | 259        | ガソリン代<br>(距離計上) | 相楽中部消防組合消防本部・相楽中部消防署新消防庁舎<br>竣工式典出席<br>自宅→議員事務所→相楽中部消防組合本部<br>→議員事務所<br>7km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 259        |                 |                                                                                 |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月15日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                             | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 50       | R8.3.16   | 444        | ガソリン代<br>(距離計上) | 京都府立南陽高等学校附属中学校卒業証書授与式出席<br>自宅→議員事務所→南陽高等学校・附属中学校<br>→議員事務所<br>12km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 444        |                 |                                                                         |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月16日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

### 支払証明書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                                                                | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 51       | R8.3.16   | 444        | ガソリン代<br>(距離計上) | 令和7年度消防庁長官定例表彰及び第78回日本消防協会<br>定例表彰等伝達式出席<br>議員事務所→関西光量子科学研究所<br>→議員事務所→自宅<br>12km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 444        |                 |                                                                                       |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月16日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・ 会議費 ・ 事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使 途 及 び 内 容                                                     | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|
| 52       | R8.3.17   | 666        | ガソリン代<br>(距離計上) | 山城茶業組合第142回通常総会出席<br>議員事務所→飛鳥荘(奈良市高畑町)<br>→議員事務所→自宅<br>18km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 666        |                 |                                                                 |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月17日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

( 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

## 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                                       | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|--------------------------------------------------------------|-------------|
| 53       | R8.3.27   | 3,811      | ガソリン代<br>(距離計上) | 理事者レク・浄瑠璃寺吉祥天のゆうべ出席<br>議員事務所→京都府庁→浄瑠璃寺→議員事務所→自宅<br>103km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 3,811      |                 |                                                              |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月27日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

### 支払証明書

| 整理番号 | 支払年月日   | 支払額(円) | 支払先             | 使途及び内容                                                                       | 備考      |
|------|---------|--------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 54   | R8.3.29 | 851    | ガソリン代<br>(距離計上) | 弥勒の道プロジェクト参加・南加茂台さくらまつり出席<br>自宅→議員事務所→浄瑠璃寺→南加茂台塚穴公園<br>→議員事務所→自宅<br>23km×37円 | 左記経路を移動 |
| 計    |         | 851    |                 |                                                                              |         |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月29日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                                  | 整理番号 | 55・56            |
| 費 目       | 調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費            |      |                  |
| 支 払 内 容   | 高速道路料金（往路のみ：山田川～巨椋池）                                             |      |                  |
| 支 払 金 額   | 1,280                                                            | 按分率  | 100% 計 上 額 1,280 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |                  |
| 備 考       | 用件：4月19日（一財）全日本少年硬式野球連盟第19回京都大会開会式・始球式出席（アイアイ伏見桃山スタジアム・笠置町グラウンド） |      |                  |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

55  
ご利用ありがとうございます。  
  
料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 田辺西  
お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年 4月19日 7時19分  
車種 普通

通行料金 ￥630-

※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区基島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号2928-09-00

56  
ご利用ありがとうございます。  
  
料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 巨椋池  
お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年 4月19日 7時30分  
車種 普通

通行料金 ￥650-

※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

—入口料金所— 阪陽JCT  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区基島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号208-00090722-00

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                      |      |                |
|-----------|------------------------------------------------------|------|----------------|
| 職員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                      | 整理番号 | 57~62          |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務用費・事務費・人件費 |      |                |
| 支払内容      | 高速道路料金<br>(往復とも山田川～鴨川西)                              |      |                |
| 支払金額      | 3,580                                                | 按分率  | 100% 計上額 3,580 |
| 按分率の考え方   |                                                      |      |                |
| 備 考       | 用件：4月28日理事者レク                                        |      |                |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 57                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 58                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 59                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p>                                                                                                                                                                                 | <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p>                                                                                                                                                                                                             | <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p>                                                                                                                                                                                        |
| <p><b>領 収 書</b></p> <p>料金所 田辺西</p> <p>お問い合わせは、西日本お客さまセンター<br/>フリーダイヤル 0120-924-063<br/>上記番号をご利用にならないお客さまは<br/>06-6876-9091 (通話料有料)</p> <p>25年 4月28日10時23分<br/>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥630-</p> <p>※通行料金の消費税率は10%です</p> <p>(現金)</p> <p>西日本高速道路株式会社<br/>大阪府大阪市北区箕島1-6-20<br/>登録番号：T3120001112341<br/>取扱番号2913-09-00</p> | <p><b>領 収 書</b></p> <p>料金所 巨椋池本線</p> <p>お問い合わせは、西日本お客さまセンター<br/>フリーダイヤル 0120-924-063<br/>上記番号をご利用にならないお客さまは<br/>06-6876-9091 (通話料有料)</p> <p>25年 4月28日10時35分<br/>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥700-</p> <p>※通行料金の消費税率は10%です</p> <p>現金(対距離)</p> <p>一入口料金所 摂津JCT<br/>西日本高速道路株式会社<br/>大阪府大阪市北区箕島1-6-20<br/>登録番号：T3120001112341<br/>取扱番号208-00131027-00</p> | <p><b>領 収 書</b></p> <p>料金所 巨椋池本線</p> <p>お問い合わせは、西日本お客さまセンター<br/>フリーダイヤル 0120-924-063<br/>上記番号をご利用にならないお客さまは<br/>06-6876-9091 (通話料有料)</p> <p>25年 4月28日10時35分<br/>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥460-</p> <p>※通行料金の消費税率は10%です</p> <p>現金(京阪)</p> <p>西日本高速道路株式会社<br/>大阪府大阪市北区箕島1-6-20<br/>登録番号：T3120001112341<br/>取扱番号208-00130000-00</p> |

60

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 鴨川西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-869  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 4月28日15時32分

車種 普通

通行料金 ¥460-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

2025年3月12日0時から鴨川西  
料金所はETC専用料金所になりました  
西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区豊島1-6-20

登録番号: T9120001112341

取扱番号4902-02-00

61

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 城陽JCT

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-869  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 4月28日15時48分

車種 普通

通行料金 ¥700-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所: 巨勢地本橋  
西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区豊島1-6-20

登録番号: T9120001112341

取扱番号203-01861538-00

62

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 精華下狛

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-869  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 4月28日15時57分

車種 普通

通行料金 ¥630-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区豊島1-6-20

登録番号: T9120001112341

取扱番号2006-10-00

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                |      |                |
|-----------|------------------------------------------------|------|----------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                | 整理番号 | 63~67          |
| 費 目       | 国庫支出費・経費・旅費・交通費・宿泊費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費 |      |                |
| 支払内容      | 高速道路料金（往路：山田川～鴨川西、復路：鴨川西～宇治西）                  |      |                |
| 支払金額      | 2,400                                          | 按分率  | 100% 計上額 2,400 |
| 按分率の考え方   |                                                |      |                |
| 備 考       | 川件：6月2日緊急会派団会議（京都府議会）                          |      |                |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

63

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

64

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

65

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

**領 収 書**

料金所 田辺西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年 6月 2日 12時35分  
車種 普通

通行料金 ¥420-  
※通行料金の消費税率は10%です  
(現金)

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区箕島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号2913-09-00

**領 収 書**

料金所 巨椋池本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年 6月 2日 12時47分  
車種 普通

通行料金 ¥700-  
※通行料金の消費税率は10%です  
現金（対距離）  
一入口料金所 巨椋JCT  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区箕島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号209-00391238-00

**領 収 書**

料金所 巨椋池本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年 6月 2日 12時47分  
車種 普通

通行料金 ¥460-  
※通行料金の消費税率は10%です  
現金（京阪）  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区箕島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号209-00390000-00

66

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 鶴川西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年 6月 2日 18時39分

車種 普通

通行料金 ￥460-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

2025年3月12日0時から鶴川西  
料金所はETC専用料金所になりました  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号:T3120001112341  
取扱番号4902-02-00

67

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 宇治西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年 6月 2日 18時49分

車種 普通

通行料金 ￥360-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 巨勢池本橋  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号:T3120001112341  
取扱番号208-01071846-00

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                      |      |                  |
|--------------------------|------------------------------------------------------|------|------------------|
| 議員氏名(会派名)                | 筆保 梓一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                      | 整理番号 | 68~73            |
| 費 目                      | 調査研究費、旅費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費 |      |                  |
| 支 払 内 容                  | 高速道路料金（山田川～鴨川西）                                      |      |                  |
| 支 払 金 額                  | 3,580                                                | 按分率  | 100% 計 上 額 3,580 |
| 按分率の考え方                  |                                                      |      |                  |
| 備 考                      | 川件：理事者ヒアリング（京都府議会控室）                                 |      |                  |
| (領収書は、重ならないように貼付してください。) |                                                      |      |                  |

68  
ご利用ありがとうございます。  
  
料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 田辺西  
お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年12月23日11時41分  
車種 普通

通行料金 ¥630-  
※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区箕島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号2919-09-00

69  
ご利用ありがとうございます。  
  
料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 巨椋池本線  
お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年12月23日11時55分  
車種 普通

通行料金 ¥700-  
※通行料金の消費税率は10%です

現金（対距離）

～入口料金所～ 城陽JCT  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区箕島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号209-00021145-00

70  
ご利用ありがとうございます。  
  
料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 巨椋池本線  
お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年12月23日11時55分  
車種 普通

通行料金 ¥460-  
※通行料金の消費税率は10%です

現金（京阪）

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区箕島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号209-00020000-00

71

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 鴨川西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年12月23日17時26分

車種 普通

通行料金 ¥460-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

2025年3月12日0時から鴨川西  
料金所はETC専用料金所になりました  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号: T3120001112341  
取扱番号4902-02-00

72

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 城陽JCT

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年12月23日17時45分

車種 普通

通行料金 ¥700-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

～入口料金所～ 巨勢池本線  
2025年10月3日から  
八幡京田辺はETC専用料金所になりました  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号: T3120001112341  
取扱番号205-02241733-00

73

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 精華下狹

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

25年12月23日17時54分

車種 普通

通行料金 ¥630-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号: T3120001112341  
取扱番号2028-10-00

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|----------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                       | 整理番号 | 74~80          |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                |
| 支払内容      | 高速道路・駐車料金<br>(往路：山田川～鴨川西 復路：鴨川西～田辺西)                  |      |                |
| 支払金額      | 4,660                                                 | 按分率  | 100% 計上額 4,660 |
| 按分率の考え方   |                                                       |      |                |
| 備 考       | 用件：2月20日会派団管外調査（集合場所の京都駅まで自動車利用・駐車）                   |      |                |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 田辺西  
お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

26年 2月20日 6時45分  
車種 普通

通行料金 ￥630-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号2911-10-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 巨椋池本線  
お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

26年 2月20日 6時59分  
車種 普通

通行料金 ￥700-

※通行料金の消費税率は10%です

現金(対距離)

一入口料金所～巨椋JCT  
上鳥羽料金所は3月18日、宇治西料金所は  
3月25日からETC専用料金所  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号204-00340649-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 巨椋池本線  
お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

26年 2月20日 6時59分  
車種 普通

通行料金 ￥460-

※通行料金の消費税率は10%です

現金(京阪)

上鳥羽料金所は3月18日、宇治西料金所は  
3月25日からETC専用料金所  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号204-00340000-00

Times 駐車券 ↑

タイムズ24株式会社

京都駅八条口前

駐車場

0120-708924

26-02-20 07:09

21:31

駐車時間 14分22秒

駐車料金 1,500円

現金 1,500円

領収書

前払現金 1,500円

約款

NO. 275187

78

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 鶴川西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 2月20日21時38分

車種 普通

通行料金 ¥460-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

2025年3月12日0時から鶴川西

料金所はETC専用料金所になりました

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号4902-02-00

79

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 城陽JCT

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 2月20日21時52分

車種 普通

通行料金 ¥700-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 巨勢池本線

2025年10月3日から

八幡京田辺はETC専用料金所になりました

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号203-02652144-00

80

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 田辺西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 2月20日21時56分

車種 普通

通行料金 ¥210-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号4903-03-00

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                       |      |                  |
|--------------------------|-------------------------------------------------------|------|------------------|
| 議員氏名(会派名)                | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                       | 整理番号 | 81~86            |
| 費 目                      | 調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費 |      |                  |
| 支 払 内 容                  | 高速道路料金（山田川～鴨川西）                                       |      |                  |
| 支 払 金 額                  | 3,580                                                 | 按分率  | 100% 計 上 額 3,580 |
| 按分率の考え方                  |                                                       |      |                  |
| 備 考                      | 用件：理事者ヒアリング（京都府議会控室）                                  |      |                  |
| (領収書は、重ならないように貼付してください。) |                                                       |      |                  |

81

ご利用ありがとうございます。



NEXCO  
西日本

料金所では一旦停車してください。

**領 収 書**

料金所 田辺西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

26年 3月27日12時16分

車種 普通

通行料金 ¥630-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号2913-09-00

82

ご利用ありがとうございます。



NEXCO  
西日本

料金所では一旦停車してください。

**領 収 書**

料金所 巨椋池本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

26年 3月27日12時37分

車種 普通

通行料金 ¥700-

※通行料金の消費税率は10%です

現金(対距離)

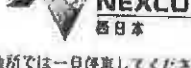
～入口料金所～ 城陽JCT

上鳥羽料金所は3月18日、宇治西料金所は  
3月25日からETC専用料金所

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号209-00551220-00

83

ご利用ありがとうございます。



NEXCO  
西日本

料金所では一旦停車してください。

**領 収 書**

料金所 巨椋池本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031（通話料有料）

26年 3月27日12時37分

車種 普通

通行料金 ¥460-

※通行料金の消費税率は10%です

現金(京阪)

上鳥羽料金所は3月18日、宇治西料金所は  
3月25日からETC専用料金所

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号：T3120001112341  
取扱番号209-00550000-00

ご利用ありがとうございます。

84



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 鴨川西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 3月27日16時04分

車種 普通

通行料金 ¥460-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

上馬料料金所は3月18日、平治西料金所は  
3月25日からETC専用料金所  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号: T3120001112341  
取扱番号4902-02-00

ご利用ありがとうございます。

85



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 城陽JCT

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 3月27日16時20分

車種 普通

通行料金 ¥700-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 巨勢池本線  
2025年10月3日から  
八幡京田辺はETC専用料金所になりまし  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号: T3120001112341  
取扱番号203-01951610-00

ご利用ありがとうございます。

86



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 精華下狹

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 3月27日16時28分

車種 普通

通行料金 ¥630-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
登録番号: T3120001112341  
取扱番号2017-10-00

費報広聴広

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |     |      |       |       |
|-----------|----------------------------------------------------------------|-----|------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                                |     | 整理番号 | 87    |       |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |     |      |       |       |
| 支 払 内 容   | ガソリン代（距離計上）                                                    |     |      |       |       |
| 支 払 金 額   | 2,331                                                          | 按分率 | 100% | 計 上 額 | 2,331 |
| 按分率の考え方   |                                                                |     |      |       |       |
| 備 考       |                                                                |     |      |       |       |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

支払内容については別紙支払証明書のとおり

( 調査研究費・研修費・**広聴広報費**・要請陳情等活動費・会議費・事務費 )

### 支 払 証 明 書

| 整理<br>番号 | 支払年月<br>日 | 支払額<br>(円) | 支 払 先           | 使途及び内容                                                                                                 | 備 考         |
|----------|-----------|------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 87       | R7.8.1    | 2,331      | ガソリン代<br>(距離計上) | 府制度説明<br>自宅→議員事務所→木津川市市坂→木津川市加茂<br>町高田→和束町湯船→木津川市山城町椿井→精華<br>町祝園西→精華町北稻→精華町植田→議員事務所<br>→自宅<br>63km×37円 | 左記経路を<br>移動 |
| 計        |           | 2,331      |                 |                                                                                                        |             |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年8月1日

会派・議員名

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団

筆保 祥一

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等  
運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系  
ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数に  
より計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を  
行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第9号様式（第7条関係）

令和7年度 印刷物配布費用等説明書

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団  
会派・議員名 筆保 祥一

|             |                                |      |             |
|-------------|--------------------------------|------|-------------|
| 配布物<br>(名称) | 京都府議会議員ふでやす祥一府政報告<br>筆やん通信 第6号 | 規格   | タブロイド判/4ページ |
| 配付先         | 新聞折込・ポスティング（一部郵送・直接配布）         | 作成部数 | 39,000部     |

|      |                         | 無                                   | 有                                   | 充当有の場合             |            |            |            |                 | 備考                                                                                                    |
|------|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------|------------|------------|------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |                         |                                     |                                     | 支出先・内容等            | 支出額<br>(円) | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(円) | 領収書<br>整理<br>番号 |                                                                                                       |
| 所要経費 | 印刷・<br>作成費用             | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | (株)日経西日本製作セ<br>ンター | 181,995    | 100%       | 181,995    | 93              | 振込手数料含む<br>印刷部数39,000部の配<br>布内訳<br>(新聞折込23,950部、<br>ポスティング14,150<br>部、郵送340部、直接<br>配布300部、予備260<br>部) |
|      | イラスト<br>作成料             | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> |                    | 40,495     | 100%       | 40,495     | 89              | 振込手数料含む                                                                                               |
|      | イラスト<br>作成料に伴う源泉<br>所得税 | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 宇治税務署              | 4,548      | 100%       | 4,548      | 90              |                                                                                                       |
|      | 封筒代                     | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                    |            |            | 0          |                 | 封筒は令和6年度に製作。<br>宛名ラベルは令和7年度に<br>購入したものを使用                                                             |
|      | 封入封<br>緘費用              | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                    |            |            | 0          |                 | 事務所職員にて実施                                                                                             |
|      | 送付等<br>費用               | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | (株)日経西日本製作セ<br>ンター | 40,700     | 100%       | 40,700     | 93              | 新聞折込依頼業者、ポス<br>ティング業者、一部郵送<br>分・直接配布分(900部)<br>事務所宛配送経費                                               |
|      | 送付等<br>費用               | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | (株)北大阪日経<br>オリコミ   | 121,682    | 100%       | 121,682    | 94              | 新聞折込経費<br>(23,950部)<br>振込手数料含む                                                                        |
|      | 送付等<br>費用               | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 地域情報<br>ネットワーク(株)  | 111,006    | 100%       | 111,006    | 95              | ポスティング経費<br>(14,150部)<br>振込手数料含む                                                                      |
|      | 送付等<br>費用               | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 本津南垣外郵便局           | 35,970     | 100%       | 35,970     | 88<br>91<br>92  | 郵送経費(300通分×<br>①110、11通分×②<br>270)                                                                    |
| 同封物  | 政務活<br>動費の充<br>当対象      | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                    |            |            | 0          |                 |                                                                                                       |
|      | 政務活<br>動費の充<br>当対象外     | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                    | —          | —          | —          | —               |                                                                                                       |
| 合 計  |                         |                                     |                                     |                    | 536,396    | —          | 536,396    | —               |                                                                                                       |

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

住みよい木津川市・相楽郡を  
みなさまとともに！

よし かず

京都府議会議員 ふでやす祥一 府政報告

# ふでやす さん通信

第6号 (2025年夏号)



## ごあいさつ

今年は梅雨明けも早く、異常な暑さが容赦なく続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

まず、前号で今号の発行を6月頃の予定としておりましたが、参議院議員選挙の執行等、諸般の事情でこの時期の発行となりましたことをお詫び申し上げます。今年度は5月臨時会において、初めて特別委員会に副委員長役を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。

そして、この6月定例会議にて「孤独死・孤立死」をテーマに一般質問させていただきました。重いテーマではありますが、「無縁社会」と言われて久しい昨今、孤独死・孤立死に至った場合、職務に就かれている検視官・警察官の対応、また、そのような悲劇を防ぐため、「孤独・孤立」状態にある方々の行政の支援策について質問を致しました。(質問の詳細は中面をご覧ください。)誰もが避けては通れない「老い」、そのなかで周りに迷惑をかけずに過ごしたいとの思いから、「孤独・孤立」になってしまわれる方も少なくないと言われております。また、そのような状況を踏まえ、「親戚づきあい」

「ご近所づきあい」が希薄になるなか、行政においても「通いの場」で皆様が集い、楽しめるようなきっかけづくりを提供しております。ご本人でも、周りの方でも構いませんので、そのような状況が見受けられる場合はぜひご相談ください!!

今後も引き続き、地元木津川市・相楽郡の行政課題や、本府の行政運営の更なる効率化・適正化に向け順次提案を行っていき、諸課題解決に向け邁進してまいりますので、今後とも何卒、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

京都府議会議員 筆保 祥一 筆

民間企業、国・地方行政の主要部署を歴任。国土計画、防災・減災対策をはじめ、福祉行政全般・医療・環境・交通行政、財務関係に精通。



次号は12月頃の発行予定です！



## 所属会派

国民民主党・日本維新の会  
京都府議会議員団

府議会の議員定数は60名、  
当会派は11名となり、  
第2会派となっています。



## 所属委員会 (4/10)

### ○総務・警察常任委員会

府の財政運営、府有資産の利活用、市町村振興、地域安全対策、交通安全対策などについて審査・調査します。

### ○子育て環境の充実に関する特別委員会

出会い・結婚・妊娠・出産、保育・教育および就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策(貧困対策、ひとり親家庭対策、ひきこもり対策、児童虐待対策およびいじめ対策を含む)について調査・研究します。

【※本委員会において副委員長を拝命いたしました。】

### ○議会運営委員会

### ○議会改革検討小委員会

ふでやす  
祥一  
プロフィール

- 1972年 岡山県津山市生まれ。  
岡山県立津山東高等学校、  
日本大学理工学部交通土木工学科卒業。
- 1995年 大手ゼネコンに入社。  
阪神・淡路大震災復興事業に従事する。
- 1999年 建設省・国土交通省にて河川砂防技術者として、  
主に琵琶湖・淀川水系の河川整備計画、土石流  
対策技術指針作成ならびにダム計画に従事する。
- 2004年 神戸市役所に行政職として入庁。  
保健福祉・環境・交通行政の財務関係に従事。
- 2015年 衆議院議員公設第一秘書として、京都府第6選挙区  
にて従事。
- 2023年 京都府議会議員選挙に木津川市・相楽郡選挙区より  
立候補し、初当選。  
任期1年目は政策環境建設常任委員会、文化力と価値  
創造に関する特別委員会、予算特別委員会に所属。
- 2024年 任期2年目は危機管理・健康福祉常任委員会、魅力  
ある地域づくりに関する特別委員会、決算特別委員  
会、議会運営委員会に所属。

「誰の為の政治なのか」を常に心の根底に据え、

今までの経験から培われたノウハウと持ち前の行動力をフル稼働させ、議員活動に邁進してまいります!!



## 「孤独死・孤立死」の対応について

### 質問

警察庁が「警察取扱死体のうち、自宅において死亡した一人暮らしの者」に関する年間の集計結果を、今年4月11日に初めて公表した。

この発表は政府が2023年に設置した「孤独死・孤立死」の実態把握に向けたワーキンググループでの議論を深めていくための資料として集計を行ったものと聞いている。

内容は2024年に一人暮らしの自宅で死亡した方は全国で7万6,020体。そのうちの76.4%の5万8,044体が65歳以上の高齢者であった。この数字は一つの基礎自治体なみの人数である。(年齢層別の集計、京都府警の取扱数は資料のとおり)

もちろん理由は千差万別であるが、これだけの方が孤独な死を迎えられたことは事実である。民間調査会社等の集計によると年々増加の一途をたどっている。

このような事案については、まず初動として警察が対応しているが、現地からの連絡を受けたのち、所管の警察署員が現地向かう。その場で検視官を待ち、到着後検視を行うが、その検視官の数が府内で7人しかいない。1日24時間を2人体制で府内全域をカバーしているそうだが、素人目で見てもかなり過酷ではないだろうか。

もちろん、検視は「孤独死」以外も対応している状況だが、昨年の府内の件数3,470件を月に換算した場合、約300体に近いご遺体を検視していることになる。そこで、1日の最多出動回数を尋ねたところ、1日に23回出動した日もあるとのこと。私たちには想像もつかない過酷な業務であることは間違いない。

「職務である」と言えばそれまでだが、近隣府県の状況を確認したところ、体制的にもう少し充実している府県もある。今まで、あまりクローズアップされる事のない部分だが、職員の精神的・肉体的負担を考えるともう少しどうにかできないものか。

仮に1人が府北部、もう1人が南部に赴いている間、別の事件が入れば検視官の指示がある場合を除いて検視官が到着するまで、ご遺体を動かすこともできず、このような状況が今年1月に1日あたり23件の日もあったとのこと。

死亡事件以外にも、孤独死の事案も年々増加の一途をたどっている中、今後、体制の見直しも必要ではないかと考えるが、本部長の見解を伺いたい。



### 視点

## 増え続ける業務に即した職員の配置・育成を

検視官の職務はテレビドラマ等でよく描かれていますが、実際の現場では筆舌に尽くしがたい状況に直面すること多いかと思います。1日あたりの担当件数を見るにもう少し体制を充実するべきと考えます。適性を有する職員が訓練・経験を積んで初めて検視官となるため、養成も含め計画的な配置に努めていただきたいと思います。



この一般質問の様子は、下の二次元コードからご覧いただけます。  
(京都府議会録画配信)



## 資料

警察取扱死体のうち、(令和6年)  
自宅において死亡した一人暮らしの者  
[出典：令和7年4月警察庁刑事局捜査第一課資料より作成]

### 一全国年齢階層別一

不詳158体(0.2%)

総数 76,020体



全体の76.4%が65歳以上の高齢者

### 一京都府警の取扱数一



## 警察本部長答弁要旨

警察では、死体を発見、通報を受けた場合には、関係法令の規定に基づき、犯罪の嫌疑の有無を確認するための「検視」や犯罪の疑いがない死体の死因や身元を明らかにするための「死体調査」を行っており、これらを合わせた件数を「死体取扱数」としている。

府警察における取扱数は、令和3年までの約20年間は概ね3,000体前後で推移していたが、令和4年に初めて3,400体を超え、令和5年、6年と横ばい状態である。

警察庁では議員が指摘した通り、令和6年中の集計(資料)を発表したが令和5年以前の数字は集計されていない。

死体取扱いの体制については、犯罪による死亡の見逃しを防止するとともに、遺族等の心情に配慮した適切な業務を推進するため、全国の警察において一定の捜査経験を有し、法医学等の専門的訓練を修了した警察官を「検視官」として警察本部の刑事部に複数配置し、警視または警部の階級にあるものを充てることとしている。

府警察では現在、警察本部の刑事部捜査第一課に警視の階級にある検視官室長と警部の階級にある室長補佐6人、合計7人の検視官を配置し、室長補佐である6人の検視官が2人一組で一当番24時間の交替制で勤務している。また本業務に適性を有する相当数の捜査員が検視官の補助者として勤務している。

検視官が死体発見現場や検視等の現場に臨場する現場臨場率の向上が犯罪死の見逃しを無くすうえで重要なことから、平成20年から24年にかけて、3人を順次増員し現在の7人体制としている。その結果、平成27年以降の現場臨場率は90%以上で推移し、令和6年中においては96.5%となった。

他方で検視官の業務は、法医学等の専門的知識が求められるほか、感染症に罹患する危険性や夜間・休日の突発対応など、精神的にも肉体的にも相当の負担を伴うものである。検視官の負担軽減とともに業務の合理化・効率化を図るため、感染症防止のためのワクチン接種、高性能のマスク、エプロン等の整備、熱中症予防対策として、通気性・伸縮性に富んだ現場用被服の導入など、勤務環境の改善に取り組んでいるほか、検視官が死体発見現場に到着する前に、現場の映像等をリアルタイムで確認し、必要な指示等を行うための映像伝送装置を整備している。

今後とも、死体取扱数や検視官の臨場率の推移にも注意を払いつつ、人員・機材の確保や、計画的な人材育成など適切な死体取扱業務の推進に必要な体制の整備に努めてまいります。



## 高齢者の「孤独・孤立」を「把握」し「未然に防ぐ」ための施策について

### 筆の質問

令和6年4月1日から「孤独・孤立対策推進法」が施行された。同法には、「地方公共団体の責務」も規定されている。左ページの資料のように、孤独死に占める高齢者の割合は非常に高い。

この問題は、平時・非常時を問わず「孤独・孤立」ができていないことにあり、基礎自治体の相当な負担につながっていること等からも、孤立している高齢者の事前把握は喫緊の課題と考えるが、自治体・社会福祉協議会・民生児童委員・自治会・町内会等での個人情報共有ができないことも課題と考えるが、高齢者の「孤独・孤立」を「把握」し「未然に防ぐ」ための施策に関して所見を伺いたい。

### (1) 平時においては...

地域活動の担い手不足が深刻化している。一方、「孤独・孤立」状態にある高齢者の方も元気な方は多く、その潜在的な「支え手」になり得る方を、どのようにして顕在化させるかが重要で、社会参加をすることが心身の健康保持にも役立ち、介護予防になることも期待できるなど、社会的・孤立状態の改善だけではなく、支え手の側にも好ましい波及効果を及ぼしうるものとする。

どの地域に住んでいても社会の一員としての実感をもち、人生100年時代に健康で自分らしく生きていける京都を実現してほしい。そのためには府が率先して強いリーダーシップで引っ張っていくことが必要ではないか。

「孤独死」の状況になると、基礎自治体の負担も相当なものになる。身寄りのない方が死亡した際、身元が分からない場合、身元が判明しているが引き取り手がいない場合、どちらにおいても各々法律に基づいて、死亡地の市町村が埋火葬すると規定されている。また、「孤独死」において、その場所が賃貸物件だった場合、残置物処理費用や現状回復費用、そして事故物件に伴う家賃保証費用などで別途100万円以上かかるとの調査報告も出ている。

今後さらに高齢化が進み、孤立する高齢者の増加が見込まれる。平時において高齢者の孤独・孤立対策を実施していくうえでの基本認識と、高齢者の孤独を把握し、孤独を未然に防ぐための取組の方向性についての見解を伺いたい。

### (2) 非常時においては...

政府は、近い将来に発生する可能性が高い「南海トラフ大地震」を想定した防災対策推進基本計画の改定を検討しており、その骨子案も新聞報道等されている。骨子案は、南海トラフ大地震の初動や応急期で死者を減らす命を守る対策と、避難生活での災害関連死を防ぐ命をつなぐ対策の推進を挙げ、特に災害関連死については、「避難所の支援から、人の支援へ、考え方を転換」と特記しており、在宅避難者に対しても十分なケアが不可欠との考えから「良好な生活環境の整備や、保健・医療・福祉の供給体制の確立」を挙げている。

災害時においてはまず自助、次に共助、そして公助。共助を行うにしても、その場所にどのような家族構成で、どのような支援が必要な方が住んでいるのかを事前に把握しておかなければ、共助につなげることができない。

広域自治体の役割として、災害時における「府民の安心・安全の観点」から、本府においては「高齢者の孤独を把握」し、「孤独死を未然に防ぐ」ために、どのように取り組んでいこうと考えているのか、見解を伺いたい。



### 筆の視点

「重層的支援体制整備事業」への移行を希望する市町村に積極的支援を

この事業は令和3年の社会福祉法改正により創設されたものです。京都府内26市町村の実施状況をみると、令和6年10月時点で実施に至った市町村は精華町を含め3市1町、移行準備事業に入った市町村は木津川市を含め6市となります。市町村の手上げによる任意事業とはなりませんが、規模の小さな市町村は計画策定等の煩雑さなどからその足を踏むところもあるかと思えます。このような状況を踏まえ、広域自治体である本府の積極的な支援を望むところです。

高齢者等の支援に向けて



### 知事 答弁要旨 (1)について

少子高齢化や核家族化が進み、人々とのつながりが希薄となる中、令和6年度の内閣府の調査では、高齢者の3割以上が「孤独であると感じることがある」と回答している。高齢者の孤立は、認知機能やADL（日常生活動作）の低下などの健康問題を引き起こす可能性があることから、孤独・孤立への対応は大変重要だと認識している。

高齢者の孤独・孤立の解消に向けて、市町村が実施する地域支援事業において、地域包括支援センターなどが行う訪問活動により支援が必要な方を把握し、地域の集会場を活用したサロンなどの「通いの場」への参加を促すなど、地域全体で高齢者を見守り、孤立を未然に防ぐ取組が行われている。

府では、広域自治体としてアドバイザー派遣や研修会を開催し、訪問活動や通いの場の開催のノウハウを提供するなど、市町村と連携しながら高齢者の孤立を未然に防止する取組の充実を図っている。また、地域活動の担い手が不足する中、高齢者にボランティアなどの担い手になっていただけるよう、京都SKYセンターや老人クラブの活動を支援し、社会参加を促すことで孤立の未然防止につなげている。

一方で、訪問活動に応じない方や、地域活動に参加されない方など、地域社会との接点が少ない方を把握し、社会で孤立させないためには、市町村において行政・医療・福祉など幅広い支援機関や民生児童委員・自治会・NPOなどと連携して、孤独又は課題を抱えた方を包括的に支援する重層的支援体制整備事業（※「筆の視点」参照）に取り組むことが必要と考える。当事業は、地域で把握した孤独・孤立状態にある高齢者について、さまざまな関係機関が情報共有を行い、穏やかに見守りながら地域活動へとつなげるとともに、命に係わる急を要するような場合には、関係機関が連携して早急に支援を行うなど、孤独死を未然に防ぐ地域づくりに取り組んでおり、府としては市町村の取組が円滑に進むよう支援している。

今後とも高齢者をはじめ地域住民一人ひとりが孤独・孤立することのない「あたたかい京都」を目指し、市町村や地域の関係者と連携した取組の充実、強化を図っていきたい。

### 危機管理監 答弁要旨 (2)について

大規模災害時に避難生活の長期化など、環境の変化により心身に影響を受けやすい高齢者等の孤独を把握し、孤独死を含む災害関連死を防ぐためには、平時から市町村や関係機関と連携し、よりきめ細やかな支援体制を確保しておくことが重要と考えている。

高齢者の孤独死を含む災害関連死のリスクを下げるためには、心のケアなどの支援を行うDPATに加え、要配慮者への福祉支援を行うDWATや医療支援を行うJMATなどの保健医療福祉活動チームが連携し、高齢者等の状況把握から対策までの総合的な支援を行うことが重要である。

府は、本年5月に決定した第四次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランにおいて、避難生活を余儀なくされている被災者に対し、保健医療福祉活動チームによる健康管理体制を確立し、被災者の健康を守る対策に取り組むことにより市町村の災害対応を支援することとしている。今後、災害時の保健医療福祉活動チームによる支援の実効性をさらに高めるため、各チームの連携を想定した研修など、公助の取組の強化を進めていきたい。

災害時の孤独や孤独死を防ぐためには、公助の取組に加え、自らサインを出せない方々に対する支援や、地域住民同士による助け合い、見守りなどの共助の取組が重要であることを、令和6年能登半島地震の被災地支援を通じて改めて認識したところである。昨年度開催した地震対策専門家会議でも知らない土地での暮らしによるストレスや、地域コミュニティから切り離されることが、高齢者等の孤独死につながる可能性があるとの指摘があった。

そのため、避難所から応急仮設住宅への移行にあたっては、高齢者や障害者等の個々の状態による優先度に応じて入居決定することに加え、被災以前のコミュニティに単位で入居募集を行うなど、コミュニティの維持にも配慮することを京都府応急仮設住宅事業マニュアルに定めている。入居後は、市町村を中心とした平時からの支援体制を活かし、行政、医療、福祉に加え、民生児童委員、自治会、NPO等による巡回訪問や地域活動への参画の促進など、高齢者等の要配慮者を見守り、孤立を防ぐ取組を継続的に進めていきたい。

引き続き、市町村や関係機関との連携を一層強め、孤独死をはじめ、災害関連死を防ぐ取組を進めていきたい。

## 筆の活動あれこれ



地元活動のほか、  
委員会や会派議員団の  
管外視察等で  
他都市の先進事例などを  
調査しています。

## 筆の活動あれこれ

木津川市役所そばに事務所を構え、府政のみならず地域のお困りごとの相談の受付、「走る！よろず相談所 筆やん号」での出張相談や、地域や自治会での研修会、少人数でのミニ府政報告会も随時開催しております。

府政といいますと、みなさまには身近なものではないように思われるかもしれませんが、福祉・道路・河川・地域交通などなど、お気軽に下記事務所にご連絡を頂戴できたらと思います。  
(日程調整をさせていただきます。場合もございますので、あらかじめご了承ください。)

事務所は2階になります。  
お気軽にお立ち寄りください。



↑このステッカーの車を  
ご覧になられたら、  
お気軽にお声がけください！ ↑よろず相談会の様子



### 事務所のご案内



## 筆のあとがき

この度の「孤立・孤独」の質問の背景には、阪神・淡路大震災後、当時、復興過程にあった神戸市内の各自治会の懸案事項から、今現在の状況の確認も含め、質問をさせていただいたものです。

当時から問題が指摘されていたのは、個人情報の開示をどこまで地元に行うかという問題です。

質問内容にもありますように、個人情報保護の観点から、未だに、自治会等が取得している住民情報と、社会福祉協議会並びに民生児童委員さん等が持っている情報とが、リンクされていない状況となっております。

現在、自治体側としては、緊急時（災害発生時）には、各自治会へ住民情報の開示を行う旨を取り決めている自治体もあると聞いておりますが、これはあくまでも緊急時であって、平時には分からない状態です。

震災を経験した身からも、平時からの備えは非常に重要であり、緊急時に情報を得たとしても、その時点で対応ができるかどうかは、非常に不透明です。

勿論、個人情報保護の観点から、数年で交代する自治会等の役員の方が個人情報の管理を行うのも難しい部分ではあります。

このような状況が、阪神・淡路大震災以後も、継続され問題となっております。

この課題については、いつ来るか分からない巨大災害への備えとして、行政は、可及的速やかに、法的な部分も含め、しっかりと検討し対策を講じていくべきであると考えます。

## 筆 TOPICS 政策甲子園 2025 西日本地区予選大会 (7月27日)



「政策甲子園」は公益社団法人日本青年会議所の主催で行われる全国の高校生を対象とした政策コンテストです。



この日は西日本地区予選大会が京都府議会旧議場で開かれ、私は自由設定部門「あなたは総理大臣！」「地域の社会課題と明るい未来！」の審査員を務めさせていただきました。書類審査を通過した10校の熱いプレゼンテーションが繰り広げられ、高校生のみなさんの新しい視点からの提言は、私の今後の議員活動にも非常に参考になるものでした。



厳正な審査の結果、1位の京都府立嵯峨野高等学校、2位の愛媛県立今治東中等教育学校、3位の大阪府立鳳高等学校の3校が8月25日に国会議事堂参議院別館で行われる決勝大会にコマを進めることとなりました。このたび敗退した高校のみなさんの分まで、



ぜひ頑張っていたきたいと思います！



↑自治会や地域団体等の研修会などで、防災や福祉などのお話などさせていただきます。

## 発行 京都府議会議員 ふでやす 祥一 筆

京都府議会議員 ふでやす 祥一事務所

〒619-0214

京都府木津川市木津南垣外118-3 井関ビル2F

☎0774-66-7733 📠0774-66-7732

✉yoshikazu.fudeyasu@gmail.com

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                   |      |                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                                   | 整理番号 | 88              |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <del>広報広聴費</del> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                 |
| 支払内容      | 府政報告「筆やん通信第6号」郵送料金<br>(110円切手250枚)                                |      |                 |
| 支払金額      | 27,500                                                            | 按分率  | 100% 計上額 27,500 |
| 按分率の考え方   |                                                                   |      |                 |
| 備 考       |                                                                   |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書 88  
筆保 祥一 様

[販売]  
R7・ライフ・花110・切手  
1,100円 25枚 ¥27,500

小 計 ¥27,500

課税計(10%) ¥0  
(内消費税等(10%) ¥0)  
非課税計 ¥27,500

合計 ¥27,500

お預り金額 ¥28,000

おつり ¥500



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月 14日 10:25  
発行No. 250814J7907 端N66箱50  
連絡先: 木津南垣外郵便局  
TEL:0774-72-7477

政務活動費領収書貼付用紙

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

|         |         |
|---------|---------|
| イラスト作成料 | 40,000円 |
| 振込手数料   | 495円    |
| 合計      | 40,495円 |

89

**現金自動預金支払機**

**ご利用明細書**

● 本日は [ ] をご利用いただきありがとうございます。●

|        |      |             |        |
|--------|------|-------------|--------|
| 利用日時   | 時刻   | お取扱店番・ご利用内番 |        |
| 070819 | 1443 | [ ]         | お振込    |
| お取引銀行  |      | お取引支店       | 目・口座番号 |
| [ ]    |      | [ ]         | [ ]    |

|          |       |   |         |
|----------|-------|---|---------|
| 利用金額     | 引き当り  | 金 | 利       |
| [ ]      | ¥495- |   | ¥40000- |
| マイカードご利用 | 残     | 高 | ※※      |
| お振込先     |       |   |         |
| [ ]      |       |   |         |

二 依頼人  
**フデヤス ヨシカス 様**

[ ]

|       |         |
|-------|---------|
| [ ]   | (お知らせ欄) |
| [ ]   | お つ り   |
| ト 票 内 | ※※      |

# 請求書

発行日 2025/8/13

請求番号

京都府議会議員ふでやす祥一事務所 御中

〒619-0214

京都府木津川市木津南垣外118-3 井関ビル203

下記の通り、ご請求申し上げます。

| ご請求金額   |
|---------|
| ¥40,000 |

振込先

振込期日 2025年9月末

振込手数料は御社のご負担にてお願いいたします。

〒

住所:

電話:

メール:

| 日付        | 内容                                                | 数量 | 単位 | 単価      | 金額      |
|-----------|---------------------------------------------------|----|----|---------|---------|
| 2025/8/12 | イラスト作成料<br>(様規費2点、京都府警本部1点、共生社会イラスト1点(前3納品分を平入れ)) | 1  | 式  | ¥44,548 | ¥44,548 |
|           |                                                   |    |    |         |         |
|           |                                                   |    |    |         |         |
|           |                                                   |    |    |         |         |
|           |                                                   |    |    |         |         |
|           |                                                   |    |    |         |         |
|           |                                                   |    |    |         |         |
|           |                                                   |    |    |         |         |
|           |                                                   |    |    | 小計      | ¥44,548 |
|           |                                                   |    |    | 源泉所得税   | ¥4,548  |
|           |                                                   |    |    | 合計      | ¥40,000 |

備考

政務活動費領収書貼付用紙

[illegible]

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |     |      |       |       |
|-----------|------------------------------------------------------------------|-----|------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                                  |     | 整理番号 | 91    |       |
| 費 目       | 調査研究費、研修費、 <del>伝導費</del> 、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費 |     |      |       |       |
| 支 払 内 容   | 府政報告「筆やん通信第6号」郵送料金<br>(通数郵数送付分11通×価270)                          |     |      |       |       |
| 支 払 金 額   | 2,970                                                            | 按分率 | 100% | 計 上 額 | 2,970 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |     |      |       |       |
| 備 考       |                                                                  |     |      |       |       |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

91

領収書

筆保 祥一 様

|              |        |
|--------------|--------|
| [証紙切手引受]     |        |
| 第一種定形外(規格内)  | 126.5g |
| 0270 11通     | ¥2,970 |
| 小 計          | ¥2,970 |
| 郵便物引受合計通数    | 11通    |
| 課税計(10%)     | ¥2,970 |
| (内消費税等(10%)) | ¥270   |
| 非課税計         | ¥0     |
| 合計           | ¥2,970 |
| お預り金額        | ¥3,000 |
| おつり          | ¥30    |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月28日 15:35  
発行No. 250828A0191 宛N66箱50  
連絡先: 木津南垣外郵便局  
TEL: 0774-72-7477

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |                |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|----------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                                | 整理番号 | 92             |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <u>印刷広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                |
| 支払内容      | 府政報告「筆やん通信第6号」郵送料金<br>(110円切手50枚)                              |      |                |
| 支払金額      | 5,500                                                          | 按分率  | 100% 計上額 5,500 |
| 按分率の考え方   |                                                                |      |                |
| 備 考       |                                                                |      |                |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書 92  
筆保 祥一 様

[販売]  
R7・秋グリ110・切手  
1,100円 5枚 ¥5,500  
小 計 ¥5,500  
課税計(10%) ¥0  
(内消費税等(10%) ¥0)  
非課税計 ¥5,500  
合計 ¥5,500  
お預り金額 ¥10,500  
おつり ¥5,000



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月28日 15:35  
発行No. 250828J8063 端N66箱50  
連絡先: 木津南垣外郵便局  
TEL: 0774-72-7477

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|--------------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                                | 整理番号 | 93                 |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                    |
| 支 払 内 容   | 府政報告「筆やん通信第6号」印刷料金及び輸送費                                        |      |                    |
| 支 払 金 額   | 222,695                                                        | 按分率  | 100% 計 上 額 222,695 |
| 按分率の考え方   |                                                                |      |                    |
| 備 考       |                                                                |      |                    |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

（内訳）  
印刷料金及び輸送費 222,200円  
振込手数料 495円  
合 計 222,695円

93

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 現金自動預金支払機              |         |
| ご利用明細書                 |         |
| ●本日はご利用いただきありがとうございます● |         |
| お取扱い店舗番号               | お取扱い店舗名 |
| 0709020945             | お振込     |
| お振込金額                  | お振込手数料  |
| ¥222,200               | ¥495    |
| お振込先                   | お振込先名   |
| 三井住友銀行                 | 大阪中央支店  |
| 当座                     | 263247  |
| カ）ニッセイニシエホールディングス株式会社  | 様       |
| お振込先名                  |         |
| 三井住友銀行                 |         |
| 大阪中央支店                 |         |
| 当座                     |         |
| 263247                 |         |
| カ）ニッセイニシエホールディングス株式会社  |         |
| 様                      |         |
| お振込先名                  |         |
| 三井住友銀行                 |         |
| 大阪中央支店                 |         |
| 当座                     |         |
| 263247                 |         |
| カ）ニッセイニシエホールディングス株式会社  |         |
| 様                      |         |

# 請 求 書

京都府議会議員 ふでやす祥一事務所 御中

2025年8月26日

請求金額 ￥222,200

| 内 訳                                                                      | 金 額     | 備 考        |
|--------------------------------------------------------------------------|---------|------------|
| 「筆やん通信 第6号」<br>タブロイド判 4頁 39,000部<br>用紙(新聞用上級紙)、インキ、刷版<br>資材費、印刷作業料および輸送費 | 202,000 | ※印刷日は8月22日 |
| 消費 税                                                                     | 20,200  | 10%        |
| 合 計                                                                      | 222,200 |            |

上記の通り御請求申し上げます

お振込の場合は下記銀行宛にお願いします

三井住友銀行 大阪中央支店 NO. 263247

当座預金

(口座名義・㈱日経西日本製作センター)

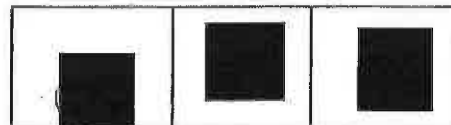
※大変恐れ入りますが振込手数料は貴社にて  
ご負担いただきますようお願いいたします

〒536-0011

大阪市城東区放出西二丁目2番10号

株式会社 日経西日本製作センター

登録番号: T6120001031407



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                    |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|--------------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                       | 整理番号 | 94                 |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                    |
| 支 払 内 容   | 府政報告「筆やん通信第6号」新聞折込料金                                  |      |                    |
| 支 払 金 額   | 121,682                                               | 按分率  | 100% 計 上 額 121,682 |
| 按分率の考え方   |                                                       |      |                    |
| 備 考       |                                                       |      |                    |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

（内訳）

94

新聞折込料金 121,187円  
振込手数料 495円  
合 計 121,682円

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取扱い時刻 0709020946 お振込

お振込額 121,187円 振込手数料 495円

お振込先 銀行 当座 818181 株式会社オオサカニッポロ 様

お振込人 ヲシカス 様

（お知らせ欄）

お づ り

# 請求書

京都府議会議員 ふでやす祥一事務所 御中

〒619-0214

京都府木津川市木津町木津南垣外118-3

井関ビル203

株式会社北大阪日経オリコミ  
登録番号:T2120901020405



〒562-0001

大阪府箕面市箕面4-1-15

TEL: 072-725-0161

FAX: 072-725-0170

請求書番号: XXXXXXXXXX  
請求日: 2025/08/30

**ご請求金額 121,187 円**

| 納品日        | 品目・納品番号        | 単価     | 数量      | 単位 | 価格      |
|------------|----------------|--------|---------|----|---------|
| 2025/08/30 | B3折込代 木津川市・相楽郡 | 4.6    | 23,950  | 部  | 110,170 |
| 小計         |                |        |         |    | 110,170 |
| 消費税額合計     |                |        |         |    | 11,017  |
| 税率別内訳      |                |        |         |    |         |
|            | 根拠金額           | 消費税額   | 税込金額    |    |         |
| 10%        | 110,170        | 11,017 | 121,187 | 合計 | 121,187 |

## 振込先

りそな銀行 千里中央支店  
当座 818181  
力)キタオオサカニッケイオリコミ

## 備考

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|--------------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                                | 整理番号 | 95                 |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <u>印刷広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                    |
| 支 払 内 容   | 府政報告「筆やん通信第6号」ポスティング料金                                         |      |                    |
| 支 払 金 額   | 111,006                                                        | 按分率  | 100% 計 上 額 111,006 |
| 按分率の考え方   |                                                                |      |                    |
| 備 考       |                                                                |      |                    |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

（内訳）

95

ポスティング料金 110,511円  
振込手数料 495円  
合 計 111,006円

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お振替日 0709300943 振替内容 府政報告

お振替銀行 京都府民会館 01日 - 01日 5日

お振替金額 (振込手数料) 495円 110611円

お振替先 京都銀行 本店営業部 当座 13886

お振替先名 フォーカス ヨシカズ 様

お振替先住所 (お知らせ欄)

お 2 0

京都府木津川市木津南垣外118-3  
井関ビル203

京都府議会議員 ふでやす 洋一 事務所  
御中

請求明細書

PAGE

**i**

令和07年09月30日 締切分 No.

地域情報ネットワーク株式会社

630-8113 奈良県奈良市法蓮町986番地の2

TEL. 0742-27-1061 FAX 0742-27-1039

登錄番号 T2160001001385

担当：富川 沙織

下記の通り御請求申し上げます

| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 今回御買上額  | 消費税    | 今回御請求額  |
|--------|------|------|---------|--------|---------|
|        |      |      | 100,465 | 10,046 | 110,511 |

[illegible]

お振込みの節は下記口座にお願い致します。

- |                 |      |         |                  |
|-----------------|------|---------|------------------|
| 1. 南部銀行／本店営業部   | 当座預金 | 13886   | チイキョウホウネットワーク(カ) |
| 2. りそな銀行／新奈良営業部 | 当座預金 | 0420007 | チイキョウホウネットワーク(カ) |
| 3. りそな銀行／新奈良営業部 | 普通預金 | 231811  | チイキョウホウネットワーク(カ) |

恐れ入りますがお振込手数料は御社にてご負担願います。

第9号様式（第7条関係）

令和7年度 印刷物配布費用等説明書

国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団  
会派・議員名 筆保 祥一

|             |                                |      |             |
|-------------|--------------------------------|------|-------------|
| 配布物<br>(名称) | 京都府議会議員ふでやす祥一府政報告<br>筆やん通信 第7号 | 規格   | タブロイド判/4ページ |
| 配付先         | 新聞折込・ポスティング（一部郵送・直接配布）         | 作成部数 | 39,000部     |

|      |                             | 無                                   | 有                                   | 充当有の場合           |            |            |            |                 | 備考                                                                                                    |
|------|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------|------------|------------|------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |                             |                                     |                                     | 支出先・内容等          | 支出額<br>(円) | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(円) | 領収書<br>整理<br>番号 |                                                                                                       |
| 所要経費 | 印刷・<br>作成費用                 | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | ㈱日経西日本製作セ<br>ンター | 181,995    | 100%       | 181,995    | 98              | 振込手数料含む<br>印刷部数39,000部の配<br>布内訳<br>(新聞折込23,950部、<br>ポスティング14,150<br>部、郵送330部、直接<br>配布300部、予備270<br>部) |
|      | イラスト<br>作成料                 | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> |                  | 50,000     | 100%       | 50,000     | 97              |                                                                                                       |
|      | イラスト<br>作成料に<br>伴う課税<br>所得税 | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 宇治税務署            | 5,685      | 100%       | 5,685      | 100             |                                                                                                       |
|      | 封筒代                         | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                  |            |            | 0          |                 | 封筒は令和6年度に製作、宛<br>名ラベルは令和7年度に購入<br>したものを使用                                                             |
|      | 封入封<br>緘費用                  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                  |            |            | 0          |                 | 事務所職員にて実施                                                                                             |
|      | 送付等<br>費用                   | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | ㈱日経西日本製作セ<br>ンター | 40,700     | 100%       | 40,700     | 98              | 新聞折込依頼業者、ポス<br>ティング業者、一部郵送<br>分・直接配布分(900部)<br>事務所宛配送経費                                               |
|      | 送付等<br>費用                   | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | ㈱北大阪日経<br>オリコミ   | 121,682    | 100%       | 121,682    | 99              | 新聞折込経費<br>(23,950部)<br>振込手数料含む                                                                        |
|      | 送付等<br>費用                   | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 地域情報<br>ネットワーク㈱  | 111,006    | 100%       | 111,006    | 101             | ポスティング経費<br>(14,150部)<br>振込手数料含む                                                                      |
| 同封物  | 送付等<br>費用                   | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 木津南垣外郵便局         | 33,000     | 100%       | 33,000     | 96              | 郵送経費(300通分×<br>0110)                                                                                  |
|      | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象      | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                  |            |            | 0          |                 |                                                                                                       |
| 同封物  | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象外     | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                  | —          | —          | —          | —               |                                                                                                       |
| 合 計  |                             |                                     |                                     |                  | 544,068    | —          | 544,068    | —               |                                                                                                       |

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

住みよい木津川市・相楽郡を  
みなさまとともに！

よし かず

京都府議会議員 ふでやす祥一 府政報告

# 筆やん通信

第7号 (2025年秋冬号)



ごあいさつ

秋らしい陽気もそこそこに、冬の足音も近づいてまいりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。今号は9月定例会の決算特別委員会での質疑を中心にお伝えします。別名「決算議会」と呼ばれている、9月議会。令和6年度決算の執行状況を中心に、現在問題となっているクマなどの害獣対策や従前から質問を重ねてきた「ふるさと納税」、「建設業の人手不足の問題」など多岐にわたって質問させていただきました。紙面の都合上、大きな質問しか掲載しておりませんが、予算の執行があまりにも少ない（役所内では「予算乖離（よけつかいり）」と申します。）事業についての確認もさせていただきました。議会が承認した予算について執行が少ないということは、行政として事業をどのように行ったのか、工夫を重ねて事業を行ったのか、実情に合わなかった予算なのかを確認することで、現在、編成作業が行われている令和8年度予算にも反映できます。予算編成事務の経験者として、しっかりと審議できたと自負しております。

今後も引き続き、地元木津川市・相楽郡の行政課題や、京都府の行政運営の更なる効率化・適正化に向け順次提案を行っていき、諸課題解決に向け邁進してまいりますので、今後とも何卒、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

京都府議会議員 筆保 祥一



会場の様子

9月定例会の開会日である10月31日には、令和6年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算、その他5事業の決算認定に係る全ての議案について賛成の立場で討論をさせていただきました。

内容は、難しい財政運営の状況ではあるが、令和6年度は「あたたかい京都づくりの加速化予算」と位置づけ、府民に寄り添ったきめ細やかな施策を講じられてきたことに高く評価するものではある。しかし、法人税や地方消費税では増収となっているものの、好調な業績を受けた企業の存在と物価高の影響があったものであり、持続的にその効果は期待できるものではなく、非常に厳しい財政状況が続くことが予想される。そのためには、強固な行財政基盤の構築を行い、総合計画に盛り込まれた施策を着実に実行していただくよう、要望しました。

討論の様子はこちらの  
二次元コードから  
ご覧いただけます！  
(35分6秒から42分45秒)



## 所属会派

国民民主党・日本維新の会  
京都府議会議員団

府議会の議員定数は60名、  
当会派は11名となり、  
第2会派となっています。

## 所属委員会

### ○総務・警察常任委員会

府の財政運営、府有資産の利活用、  
市町村振興、地域安全対策、交通  
安全対策などについて審査・調査  
します。

### ○子育て環境の充実に関する 特別委員会（副委員長）

出会い・結婚・妊娠・出産、保育・教育および就労に至るま  
での子育て環境の充実にための施策（貧困対策、ひとり親家  
庭対策、ひきこもり対策、児童虐待対策およびいじめ対策を  
含む）について調査・研究します。

### ○令和7年9月設置決算特別委員会

### ○議会運営委員会

### ○議会改革検討小委員会

民間企業、国・地方行政の  
主要部署を歴任。  
国土計画、防災・減災対策をはじめ、  
福祉行政全般・医療・  
環境・交通行政、財務関係に精通。



## ふでやす祥一プロフィール



- 1972年 岡山県津山市生まれ。  
岡山県立津山東高等学校、  
日本大学理工学部交通土木工学科卒業。
- 1995年 大手ゼネコンに入社。  
阪神・淡路大震災復興事業に従事する。
- 1999年 建設省・国土交通省にて河川砂防技術者として、  
主に琵琶湖・淀川水系の河川整備計画、土石流  
対策技術指針作成ならびにダム計画に従事する。
- 2004年 神戸市役所に行政職として入庁。  
保健福祉・環境・交通行政の財務関係に従事。
- 2015年 衆議院議員公設第一秘書として、京都府第6選挙区  
にて従事。
- 2023年 京都府議会議員選挙に木津川市・相楽郡選挙区より  
立候補し、初当選。  
任期1年目は政策環境建設常任委員会、文化力と価  
値創造に関する特別委員会、予算特別委員会に所属。
- 2024年 任期2年目は危機管理・健康福祉常任委員会、魅力  
ある地域づくりに関する特別委員会、決算特別委  
員会、議会運営委員会に所属。

「誰の為の政治なのか」を常に心の根底に据え、

今までの経験から培われたノウハウと持ち前の行動力をフル稼働させ、議員活動に邁進してまいります！！

# 決算特別委員会書面審査 (令和6年度決算)

10月3日から17日まで行われた書面審査において、私が質問した項目は右の「質問事項一覧」の通りです。そのなかで主な質問内容(赤字・下線表記)について詳しくお伝えします。この項目については、議場で行う一般質問と同様に、事前の調査も重ねました。また、他の項目については1ページの「ごあいさつ」でも触れている「予決乖離(よけつかいり)」の事業を質問しています。決算資料からは読み解けない税金の使い方を確認したものです。

各質問の内容は京都府議会録画配信(項目欄の二次元コード)からご覧いただけます。項目欄の時間表示は私の質問時間になります。ぜひ、ご覧ください!

## 筆の質問事項一覧

### 【1】総務部

(10月3日 19:58~35:38)

①ふるさと納税

### 【2】農林水産部

(10月6日 2:10:25~2:21:47)

①農土対策総合推進事業

②ふるさと納税の里山林保全活動推進事業

### 【3】文化生活部

(10月7日 1:48:17~2:06:50)

①犯罪被害者等支援総合対策事業費

②地域交響プロジェクト推進費

③地域活性化スポーツ国際大会等誘致推進費

④障害者スポーツ環境整備事業費

⑤単独災害庁舎等復旧事業費(府立植物園)

### 【4】警察本部

(10月8日 37:30~47:46)

①青獣対策(ハンター・猟友会について)

### 【5】危機管理部

(10月8日 2:27:40~2:37:51)

①マルチハザード情報提供システム

②被災地支援事業費

③原子力防災対策事業費

④過年度補助金返還金

### 【6】健康福祉部

(10月9日 1:13:50~1:32:41)

①重層的支援体制整備事業

②看護補助者・福祉施設職員処遇改善事業

### 【7】総合政策環境部【環境部門】

(10月10日 8:24~18:46)

①きょうとプラスチックごみ対策強化事業

②脱フロン化等推進事業

③脱炭素行動促進事業

④産業廃棄物処理行政代執行徴収金

### 【8】建設交通部

(10月10日 2:04:22~2:24:27)

①建設業人材確保対策支援事業

②府管理河川の維持管理

### 【9】商工労働観光部

(10月14日 2:02:38~2:23:12)

①京都産業立地促進事業

②エネルギー高騰等対策事業

③雑入(過年度委託料返還金)

### 【10】知事直轄組織

(10月16日 9:41~18:56)

①職員の給与

②京都文化交流・コンベンション推進事業費

### 【11】総合政策環境部【環境部門除く】

(10月17日 1:46:55~2:11:54)

①(山城広域振興局における)青獣対策

②京都府総合計画推進費

③「移住するなら京都」推進事業

## ふるさと納税

昨年12月議会の代表質問でも取り上げた「ふるさと納税」。大きく2つの質問をさせていただきました。

この決算においても、寄付受け入れ額(図1)は増減な伸び(昨年度の2.1倍)を見せているものの、返礼品等の経費が昨年度の3.1倍もかかっていることを指摘しました。府からは、受け入れ額の伸びについては、京都市町村連携型ふるさと納税創設によるものが大きいこと、また経費の増加についても同様に返礼品の送付費用、4つの主要ポータルサイトからの利用が多くなったために多くなったとの回答を受けました。

また、(図2)のように、京都府民が他都市にふるさと納税を行うことによって府の税収が減少となっていること(国が減収分の75%を補てんし、このたびの決算でも寄付受け入れ額を加味したうえでも、最終で8億円のマイナスとなっている)。またその金額が年々伸びている点から、流出を食い止める手立て(施策)も考えているのかを質問しました。府からは、寄付を止めるのは難しいが、府民税は貴重な財源であり、必要不可欠なものと理解いただけるように府税全体についても徴収確保にも努めたいとの回答を得ました。

### 筆の視点



「ふるさと納税」は国の制度であり、国が根本的な部分を変えない限り、トータルで考えた府民税の減収は当面続くものと思われます。寄付受け入れの部分ではいかに経費を抑えたうえで、魅力的なメニューを創設できるか、また、寄付金としての他都市への流出については、この事業を推



「ふるさと納税」は国の制度であり、国が根本的な部分を変えない限り、トータルで考えた府民税の減収は当面続くものと思われます。寄付受け入れの部分ではいかに経費を抑えたうえで、魅力的なメニューを創設できるか、また、寄付金としての他都市への流出については、この事業を推



図2 京都府民が他都市にふるさと納税をした金額



## 建設業人材 確保対策 支援事業

本事業は、工事現場の生産性向上のための機器等の導入経費、内勤業務の生産性向上に向けたDX（デジタル化）を推進するための人材育成等の研修費、勤怠管理システムの導入経費等に対して一部助成を行ったものになります。これも建設業の効率化の一助となるものではありませんが、建設業の就労人材不足の多くは、アナログ作業がそのほとんどを占める下請企業の人材であり、根本的な人材確保対策には至っておりません。現在、全国的に人材不足が発生している要因の一つが、下請不足から上流に参加できない企業も多くいる状況と聞いています。例えば、道路や河川などの維持管理作業は元請業者は変わっても、実際の作業を行う下請業者は全て同じ業者となっている場合も多く見受けられ、人手を何と確保できている同じ業者しか業務を請け負えない現状であります。社内インフラやICT、DXの推進も否定はしませんが、直接作業を担っている企業へ届く施策を打つのが最優先ではないかと感じました。

府からは、建設業の人材確保は喫緊の課題であるとは認識している。この取り組みで建設業のイメージが改善され、人材の確保も行われるのではと考えている。建設業（工事現場全体）の生産性を上げることで給料の改善等も見込めるのではないかと考え、この事業を行っているとし、私の質問への積極的な回答はいただけませんでした。



## 府管理河川の 維持管理

河川の河道・河床の浚渫（しゅんせつ）状況や堤防や河道内の除草も以前は年2回程度行っていたと思うが、現在は年1回や2年に1回になっていると聞いており、現状を確認しました。予算や左の質問のような人手不足の問題も原因にあると思うが、現状でどのようなタイムスケジュールになっているのかを確認しました。現在の豪雨の状況をはがみ見るに、従前の河川整備計画では対応出来ない状況に陥っているのではないかと。対象河川が流出土砂の堆積により河床が許容範囲を超えて上昇している場合、計画雨量に対応できる河道断面が確保されず、非常に危険な状態になっている河川もあるのではないかと。そのような河川の把握はされているのかを質問しました。

府からは、川・場所によって土砂のたまり具合の差がある。場所によっては計画上の許容範囲を超えているところもある。各土木事務所で一定の基準を設け、診断しながら優先順位を決めている状況であり、全てケアできていないのが現状であるとの回答がありました。



間違いなく建設業の人材不足は深刻な状況であります。バブルがはじけ、公共事業等が少なくなってきたなかで、まず事業者としてのダメージを受けたのが下請を担っている中小の業者さんでした。そのようななかで起こった東日本大震災や熊本地震などでは現地での建設業の人材や重機などの調達が間に合わなかったことは記憶に新しいと思います。近い将来起こるとみられる南海トラフ地震や昨今の豪雨災害など、災害発生時の復旧作業を行う際に重機がない、人材がいないという状況は絶対に避けなければなりません。これは右の質問にも通ずるところがあります。



河川の近くの住民の方は、計画上的に、現在その河川がどのような状況にあるのかは知る由もありません。しかし、河床が異常に上昇しているのは、河川に隣接する農地に取水をされている方は良くご存じでしょうし、確かに私も現地を確認しており、堆積土砂により河床上昇を起こしている河川も多く見られます。予算や施工業者の人材不足等の問題で新規事業だけでなく、このように維持管理についても大きく影響が出ています。すぐに対応ができないのであれば、周辺の住民の安心・安全を守るための情報開示も必要と考えます。

## 害獣対策

警察本部では、高齢化による猟銃等所持許可人数の減（令和元年度1,449人から令和6年度1,313人）、それにともない、猟銃取扱講座の受講も減っていることを確認しました。また、猟友会の会員の減少が全国的に言われているなかで、クマ（害獣）対策については、鳥獣保護管理法の改正にあたり、市町村の判断で緊急銃猟が行われることとなったが、猟友会の会員自体が減っていること、また報道等でもあるようにハンターが銃猟を行った後に行政処分としてみなされるような事案もあり、ハンターが害獣駆除を躊躇することもあると聞いています。害獣が出た際には誰がどうやって対応するのか、警察としては害獣がいるからといって法的に駆除出来る訳ではない。また現在警察官が所持している火器で駆除できるかといえば、ツキノワグマには効果が無いなかで、クマが出た場合の対応について質問しました。警察本部の回答としては、今後は市町村によって新たな対応マニュアルの設計などの整備を行ったり、警察との合同訓練を行うことを通じて体制を確保したいとの回答を得ました。また、山城振興局には、一般市民にとってはクマを目撃すると、まず110番通報する方が多いと思うが、実際は基礎自治体が対応することとなっている。振興局との関係、クマの個体や数、群れの把握をされているのかを確認しました。

回答としては、通常ベース（危険が差し迫っていない場合…今のところ木津川市内で目撃されているようなケース）では（図3）のとおりの対応となっているが、山城振興局管内の市町村はクマに対するノウハウがない状況なので、9月に担当職員を対象として研修を開催したとのこと。個体群は市内では丹波個体群、丹波個体群はあるが、今度山城エリアにはないとされ、個体の目撃もまれであった。個体の把握は木津川市内で目撃されているものは画像等が少なくため今のところは難しく、同一の個体である可能性も否定できない。個体数の把握は必要であるが、今後クマは冬眠に入るため、来年度に実施するとの回答を得ました。

## 図3 ※あくまでも令和7年10月31日現在の内容であり、今後、法律や規則改正の可能性あります。

### 市町村の役割

- 住民に向けた注意喚起を含めた情報提供
- 被害が想定される場合、管内府振興局へ通報申請を行う
- （申請が許可された場合）、猟友会に通報オリの設置を依頼し、周囲への安全確保の周知を行う
- クマが捕獲された場合、住民への安全確保をたううえで対応

※緊急時、市町村長が人命に危険が迫っていると判断した時は、ハンターに駆除命令を行う

### 振興局の役割

- 市町村からの通報に基づいて、管内の他市町村に通知
- 該当市町村からの相談に対する助言
- 捕獲された場合は市町村や警察、猟友会と連携して対応

### 警察の役割

- 捕獲の際の周辺パトロールや、捕獲された場合は市町村や振興局、猟友会と連携して対応

クマを目撃したら…市町村役場または最寄りの警察に通報してください!!

## 盛土対策 総合 推進事業

昨年度6月議会の一般質問と決算特別委員会でも質問しましたが、その際に令和3年の熊本市の災害を受け、盛土による災害防止のための総点検を実施し、把握した7,000箇所については直ちに対策が必要と判断される箇所はなかったとの回答であったが、今回の決算でも同様の盛土調査を行ったとされており、調査が終了していなかったのが、現状、何が残っていて、どこまで調査がされているのかを再確認しました。

府からは、基礎調査は2つに分けられ、①規制区域を決めるために盛土による危険が及ぶ範囲を決める「区域指定調査」、②災害防止対策のために一定規模の盛土を抽出して対策の必要度に応じて指定する「既存盛土調査」がある。①については令和5・6年度に終了、②については令和6年度までに一定規模の盛土の抽出が完了、今後対策にかかる分類作業を継続的に行っている状況であるとの回答を受けました。



府では、建設交通部・総合政策環境部・農林水産部で盛土対策チームが組まれています。各種法律・条例が複雑に絡み合う盛土対策は各方面にわたっての調整が必要です。

例えば、農林水産部から見れば「治山」、建設交通部から見れば「砂防」、設計の基準や根拠も違ってきます。年々災害等も頻発する状況から、今後も元土木技術者の視点からも調査の進捗状況を注視してまいりたいと思います。

## 重層的 支援体制 整備事業



6月議会の一般質問でも取り上げた「高齢者の孤独・孤立対策」

での質問に対し、知事は「市町村において行政、医療、福祉など幅広い支援機関や民生・児童委員、自治会、NPO等と連携して、孤独や課題を抱えた方を包括的に支援する「重層的支援対策事業」に取り組むことが必要」と答弁がありました。現在の府内市町村の取り組み状況や、府が府内の全自治体で実施することを推進するとあったが、規模の小さな町村などは地域事情等でその自治体に必ずしも制度がそぐわないこともあると思われるが、そのような場合はどうするのかを確認させていただきました。

府からは、現在事業実施に至っている自治体は精華町を含む7市町、準備段階に入っている自治体は本津川市を含む3市。必ずしも、国のメニューのしほりに促されることなく、ご指摘のことも念頭に入れて柔軟にやっていきたいとの積極的な回答を受けました。

### の視点

「高齢者の孤独・孤立」対策については、行政サイドと地縁組織（自治会等）の把握が非常に重要になってまいります。この喫緊の課題に対して本事業が開始され、各自治体において実施するか否かを決めることができますが、本事業を開始することにより、関係であった「把握」の部分が少なからずとも解消の方向に向かいます。小規模の自治体においては導入が難しい状況から、京都府も画一的なものではなく、地域事情に応じた形で進めていくとされましたので、進捗についても今後注視してまいります。

## 「移住するなら京都」推進事業

東京・大阪の「京都府移住センター」での相談件数とこの市町村とのマッチングを行ったのが確認しました。

府からは、センターでの対面はもちろん、オンラインやイベント等でのPRも含め約900件ほどの相談等があり、マッチングについては、移住検討者の実情に合わせながら、大阪への通勤圏内である南丹や海の丹後地域でのマッチング事例があったとの回答を受けましたが、府南部の実績が少ないことから、今後も積極的にPRいただくよう要望しました。

## マルチハザード 情報提供 システム

現在、各都道府県が土砂災害警戒区域追加情報について、検証前だが公表に踏み切る自治体もあるなかで、このような追加情報が出た場合、マルチハザード情報提供システムを更新していく際、新しい情報に更新するまでにどれくらいの期間が必要なのかを確認しました。

府からは、事実が出た翌年度上半期に更新という回答を受けましたが、府民の命にとって大切な情報となるものであり、できる限り早い時期に更新するよう要望いたしました。

## 職員の給与

総務省公表「令和6年度地方公務員給与の実施」から、府職員一般行政職の給料の平均が近畿2府4県で最下位、全国47都道府県でみて46位となっているが、給与は個々の職員のモチベーションにも大きく影響を与えるだけでなく、採用時の人材確保にも影響があるのではないかと、どうにかならないものかと質問しました。

府からは、ラスパイレス指数（国家公務員の給与を100とした際の府職員の給与水準）が令和6年度99.4、全国で27位（全国平均99.7）にある状況であり、そこまで低い数値ではないと考えているとの回答を受けたが、実際のところ、公務員自体のなり手が減少している中、人材不足はいずれ府政運営にも影響が出てくるのは必死である。財政状況が厳しい中ではあるが、確実な職員数確保のためにも、給与形態の改善をお願いしたいところだ。

## 京都産業立地 促進事業

この制度は平成13年度から始まっており、現在、この制度を利用して誘致に繋がった企業の本府からの撤退はないと聞いている。他都市では誘致時の優遇制度が終了した時点で撤退する企業もある中、よほど良い件走支援をしているのではないかと考える。しかしながら、誘致するターゲットとしている企業の職種等がほぼ同様のなか、今後は既存の誘致支援メニューに加え、他都市と明確に差別化ができる支援メニューの構築も必須であると考えているかどうかと問うたところ、5年ごとに事業見直しを行っており、来年度で終わるタイミングであり、全国の動向を見ながら制度設計していきたいとの積極的な回答を受けました。

また、府内市町村においての企業誘致にかかる府からの支援について確認したところ、年1回の市町村連絡会議において課題やトレンドなどの勉強会、また誘致案件があれば府と市町村担当者がセットになり、企業回りやヒアリングをする体制を構築している旨、説明を受けました。

## 看護補助者 福祉施設職員 処遇改善

本事業は、障害・介護福祉施設、医療施設に従事する職員に対して、人材確保・職場定着を図るため、報酬改定までの間の処遇改善としての全額国庫補助の事業となるが、障害・介護福祉施設においての予算執行率が非常に低いと、どのような理由があるのかを質問させていただきました。

府からは、各施設からの申請により行われる事業であり、府内事業所の8割からは申請があがってきた。障害・介護福祉施設分については、令和6年度の当初予算編成時に、国から明確な積算方法の説明がなかったため、予算額が多くなったのも原因であるのではないかととの回答を受けました。

この事業の問題は「国庫の性質」と「申請主義」の2点です。国庫の執行は時間的な縛りがあり、受け取る側（府）の事務的負担も考えず一方的なものになることが多いです。そのようなタイトなスケジュールのなか、府が事業所に通知し、事業所はその期限内に各種書類を取りまとめて申請しなければなりません。本来であれば、規定される事業所100%が受け取れる形にすべきであり、この部分については国にも柔軟性を求めたいものです。

## 筆の府政相談

随時おこなっています！

本府所より様になります。お気軽にお立ち寄りください！



本津川市役所そばに事務所を構え、府政のみならず地域のお困りごとの相談の受付、「走る！よろず相談所 筆やん号」での出張相談や、地域や自治会での研修会、少人数でのミニ府政報告会も随時開催しております。府政といいますと、みなさまには身近なものではないように思われるかもしれませんが、福祉・道路・河川・地域交通などなど、お気軽に下記事務所にご連絡を頂戴できたらと思います。（日程調整をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。）



発行 京都府議会議員 ふでやす祥一 筆  
京都府議会議員 ふでやす祥一事務所  
〒619-0214 京都府木津川市木津南垣外118-3 井間ビル203  
☎0774-66-7733 ☎0774-66-7732  
✉yoshikazu.fudeyasu@gmail.com

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                               |     |      |       |        |
|-----------|---------------------------------------------------------------|-----|------|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                               |     | 整理番号 | 96    |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |     |      |       |        |
| 支 払 内 容   | 府政報告「筆やん通信第7号」郵送料金                                            |     |      |       |        |
| 支 払 金 額   | 33,000                                                        | 按分率 | 100% | 計 上 額 | 33,000 |
| 按分率の考え方   |                                                               |     |      |       |        |
| 備 考       |                                                               |     |      |       |        |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収書 96  
筆保 祥一 様

〔販売〕  
R7・冬グリ110・切手  
1,100円 30枚 ¥33,000

小 計 ¥33,000

課税計(10%) ¥0  
(内消費税等(10%) ¥0)  
非課税計 ¥33,000

合計 ¥33,000  
お預り金額 ¥35,000  
おつり ¥2,000



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時：2025年11月19日 13:21  
発行No. 251119J8897 端N66箱50  
連絡先：木津南垣外郵便局  
TEL:0774-72-7477

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                   |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|-------------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                       | 整理番号 | 97                |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                   |
| 支 払 内 容   | 府政報告「筆やん通信第7号」イラスト作成料                                 |      |                   |
| 支 払 金 額   | 50,000                                                | 按分率  | 100% 計 上 額 50,000 |
| 按分率の考え方   |                                                       |      |                   |
| 備 考       |                                                       |      |                   |

(包



97

送金が完了しました。

受付番号: [REDACTED]

受付日時: 2025.12.03 16:02

送金先



合計金額

¥ 50,000

(送金額: ¥50,000、送金料金: ¥0)

送金元



申請人名(任意)

フデヤスヨシカズ

※ 送金履歴は、送金完了後、送金履歴画面から確認できます。送金履歴画面は、送金完了後、送金履歴画面から確認できます。

# 請求書

発行日 2025/11/30

請求番号

京都府議会議員ふでやす祥一事務所 御中

〒619-0214

京都府木津川市木津南垣外118-3 井関ビル203

下記の通り、ご請求申し上げます。

| ご請求金額   |
|---------|
| ¥50,000 |

〒

住所:

電話:

メール:

振込先

振込期日 2025年12月末

振込手数料は御社のご負担にてお願いいたします。

| 日付         | 内容                                          | 数量 | 単位 | 単価      | 金額      |
|------------|---------------------------------------------|----|----|---------|---------|
| 2025/11/10 | イラスト作成料<br>(作業量増ちゃん、河川工事、道路工事、看護婦・介護士、緊急救助) | 1  | 式  | ¥55,685 | ¥55,685 |
|            |                                             |    |    |         |         |
|            |                                             |    |    |         |         |
|            |                                             |    |    |         |         |
|            |                                             |    |    |         |         |
|            |                                             |    |    |         |         |
|            |                                             |    |    |         |         |
|            |                                             |    |    |         |         |
|            |                                             |    |    | 小計      | ¥55,685 |
|            |                                             |    |    | 源泉所得税   | ¥5,685  |
|            |                                             |    |    | 合計      | ¥61,370 |

備考

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                            |      |                    |
|-----------|------------------------------------------------------------|------|--------------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 様一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                            | 整理番号 | 98                 |
| 費 目       | 調査研究費・修費・ <u>印刷料</u> ・要請使等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                    |
| 支 払 内 容   | 府政報告「筆やん通信第7号」印刷料金及び輸送費                                    |      |                    |
| 支 払 金 額   | 222,695                                                    | 按分率  | 100% 計 上 額 222,695 |
| 按分率の考え方   |                                                            |      |                    |
| 備 考       |                                                            |      |                    |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

98

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

|            |         |         |
|------------|---------|---------|
| お取扱い日時     | お取扱い店名  | 利用内容    |
| 0712170942 |         | お振込     |
| お振込金額      | お振込手数料  | お振込合計   |
| ¥495       | ¥222200 | ¥222695 |

メッセージコード

お振込先  
三井住友銀行  
大阪中央支店  
当座 263247  
カ) ミツケイニシニホンセイサクセンター 様

ラサキス ヨシカス 様

ご振込先  
[お知らせ欄]

お っ り

(内訳)  
印刷料金及び輸送費 222,200円  
振込手数料 495円  
合 計 222,695円

# 請求書

京都府議会議員 ふでやす祥一事務所 御中

2025年11月27日

請求金額 ¥222,200

| 内 訳                                                                      | 金 額     | 備 考         |
|--------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|
| 「筆やん通信 第7号」<br>タブロイド判 4頁 39,000部<br>用紙(新聞用上級紙)、インキ、刷版<br>資材費、印刷作業料および輸送費 | 202,000 | ※印刷日は11月25日 |
|                                                                          |         |             |
|                                                                          |         |             |
|                                                                          |         |             |
| 消 費 税                                                                    | 20,200  | 10%         |
| 合 計                                                                      | 222,200 |             |

上記の通り御請求申し上げます

お振込の場合は下記銀行宛にお願いします

三井住友銀行 大阪中央支店 NO.263247

当座預金

(口座名義・㈱日経西日本製作センター)

※大変恐れ入りますが振込手数料は貴社にて  
ご負担いただきますようお願いいたします

〒536-0011

大阪市城東区放出西二丁目12番10号

株式会社 日経西日本製作センター

登録番号：T6120001031407



政務活動費領收書貼付用紙

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

99 (内訳)

|        |          |
|--------|----------|
| 新開折込料金 | 121,187円 |
| 振込手数料  | 495円     |
| 合計     | 121,682円 |

|                              |             |
|------------------------------|-------------|
| 現金自動預金支払機                    |             |
| ご利用明細書                       |             |
| ●本日は [ ] をご利用いただきありがとうございます● |             |
| お取扱い日 時刻                     | お取扱店番 ご利用内番 |
| 0712170941                   | お振込         |
| お取引銀行 [ ] お取引店番 [ ]          | 科目 [ ]      |
| [ ]                          |             |
| 振込金額                         | 振込手数料       |
| ¥495                         | ¥121187     |
| メッセージコード [ ]                 | 送 高 米       |
| お振込先 銀行 中央支店                 |             |
| りそめ 818181                   |             |
| 千当座                          |             |
| か) キタオオサカニツケイオリコミ 様          |             |
| [ ]                          |             |
| クレジット ヨシカス 様                 |             |
| [ ]                          |             |
| 一 概 内                        | 【お知らせ欄】     |
|                              | お つ り 米     |

# 請求書

京都府議会議員 心でやす様一事務所 御中  
〒619-0214  
京都府木津川市木津町木津南垣外118-3  
井関ビル203

株式会社北大阪日経オリコミ  
登録番号:T2120901020405  
〒562-0001  
大阪府箕面市箕面4-1-15  
TEL: 072-725-0161  
FAX: 072-725-0170



請求書番号: XXXXXXXXXX  
請求日: 2025/11/29

ご請求金額 121,187 円

| 納品日        | 品目・納品書番号       | 単価     | 数量      | 単位 | 価格      |
|------------|----------------|--------|---------|----|---------|
| 2025/11/29 | B3折込代 木津川市・相楽郡 | 4.6    | 23,950  | 部  | 110,170 |
| 小計         |                |        |         |    | 110,170 |
| 消費税額合計     |                |        |         |    | 11,017  |
| 合計         |                |        |         |    | 121,187 |
| 税率別内訳      | 税抜金額           | 消費税額   | 税込金額    |    |         |
| 10%        | 110,170        | 11,017 | 121,187 |    |         |

## 振込先

りそな銀行 千里中央支店  
当座 818181  
カ)キタオオサカニッケイオリコミ

## 備考

紙用貼書收領費活動務政

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

-118-

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                    |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|--------------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                       | 整理番号 | 101                |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                    |
| 支 払 内 容   | 府政報告「筆やん通信第7号」ポスティング料金                                |      |                    |
| 支 払 金 額   | 111,006                                               | 按分率  | 100% 計 上 額 111,006 |
| 按分率の考え方   |                                                       |      |                    |
| 備 考       |                                                       |      |                    |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

101

（内訳）

ポスティング料金 110,511円  
振込手数料 495円  
合計 111,006円

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 現金自動預金支払機                 |          |
| ご利用明細書                    |          |
| ●本日は預金をご利用いただきありがとうございます● |          |
| お取扱い日時                    | お取扱い内容   |
| 0801071330                | お振込      |
| お振込先                      | お振込金額    |
| 南都銀行                      | ¥495-    |
| 本店営業部                     | ¥110511- |
| 当座 13886                  |          |
| ダイキン ユウホウネットワーク(カ) 様      |          |
| お振込人                      |          |
| ラゲヤス ヨシカズ 様               |          |
|                           | (お知らせ欄)  |
|                           | お つ り    |
|                           | **       |



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                 |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 様一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                       | 整理番号 | 102             |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容   | ホームページサーバー初期設定・ドメイン取得費用                               |      |                 |
| 支 払 金 額   | 13,715                                                | 按分率  | 50% 計 上 額 6,857 |
| 按分率の考え方   | 政務活動の割合が不明のため                                         |      |                 |
| 備 考       |                                                       |      |                 |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

（内訳）

初期設定・ドメイン取得費用 13,550円

振込手数料 165円

合計 13,715円

送金完了

102

送金が完了しました。

受付番号: [REDACTED]

受付日時: 2025.12.17 11:27

振込先口座

三井住友銀行

ドットコム支店

普通 1126707

振込先口座名義人

エックスサーバ - (カ)

お支払額

¥ 13,715

(送金額 ¥13,550、送金料金 ¥165)

振込指定日

2025年12月17日

振込先口座

[REDACTED]

依頼人名

フデ ヤス ヨシカズ

## 請求書

\*\*\*  
INVOICE

発行日 2025 年 12 月 17 日

お支払い期限 2025 年 12 月 31 日

XServer

エックスサーバー株式会社



登録番号 : T 7120001168421

〒530-0011

大阪市北区大深町 4-20

グランフロント大阪 タワー A 32F

[ カスタマーサポート ] 06-6147-2580

[ メール ] support@xserver.ne.jp

XServer アカウント ID

請求情報 No

筆保祥一様

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。

税込合計金額  
(税率10%)

¥13,550- (消費税 1,231円)

品名

数量

単位

単価(税込)

金額(税込)

サーバー初期設定ノ(スタンダード)

ご契約期間: 2025年12月17日 - 2026年12月31日

サーバーアカウント:

ドメイン新規取得ノ(ip)

ご契約開始日: 2025年12月17日

ドメイン名:

1

式

¥13,200

¥13,200

1

年

¥350

¥350

以下余白

小計(税込)

¥13,550

お振込先

三井住友銀行(銀行コード: 0009)  
ドットコム支店(支店コード: 953)  
普通: 1126707  
口座名義: エックスサーバー (カ  
※振込手数料は、お客様のご負担となります。

お願い

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |                 |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                                | 整理番号 | 103             |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                 |
| 支払内容      | ホームページ制作費                                                      |      |                 |
| 支払金額      | 258,995                                                        | 按分率  | 50% 計上額 129,497 |
| 按分率の考え方   | 政務活動の割合が明らかでないため                                               |      |                 |
| 備 考       |                                                                |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)  
(内訳)

制作費 258,500  
振込手数料 495  
合計 258,995

103

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

|        |                                              |        |         |
|--------|----------------------------------------------|--------|---------|
| お取扱い日  | 時刻                                           | お取扱い店名 | ご利用内容   |
| 080128 | 1122                                         |        | お振込     |
| お振込銀行  | お振込口座                                        | お振込金額  | お振込手数料  |
|        |                                              | ¥495   | ¥258500 |
| お振込先   | 住信SBIネット銀行<br>法人第一支店<br>普通 1811253<br>レミスト 様 |        |         |
| お振込元   | フタバヤス ヨシカス 様                                 |        |         |
| ご振込    | [お知らせ欄]                                      |        |         |
| おつり    | ¥                                            |        |         |

## 御請求書

筆保

様

請求No.

請求日

2026年1月22日

件名： ホームページ制作

下記の通り、御請求申し上げます。

お支払い方法 銀行振込

LEMITH合同会社

〒104-0061

東京都中央区銀座1丁目2番11号

銀座大竹ビジデンス2階

TEL： 03-6897-9309

登録番号 T 9010003032527

合計金額 ￥258,500 (税込)

支払期限：2026年2月末日

| No. | 摘要                        | 数量  | 単価     | 金額       |
|-----|---------------------------|-----|--------|----------|
| 1   | 制作進行管理・ディレクション            | 1 式 | 40,000 | ¥40,000  |
| 2   | コーポレートサイト設計 (7ページ分)       | 1 式 | 45,000 | ¥45,000  |
| 3   | モックアップデザイン                | 1 式 | 50,000 | ¥50,000  |
| 4   | コーディング実装 (PC・SP)          | 1 式 | 40,000 | ¥40,000  |
| 5   | 内部SEO設計                   | 1 式 | 5,000  | ¥5,000   |
| 6   | CMS導入・調整 (Wordpress独自テーマ) | 1 式 | 20,000 | ¥20,000  |
| 7   | フロントエンドアニメーション実装          | 1 式 | 3,000  | ¥3,000   |
| 8   | テンプレート機能開発 (コーポレートサイト)    | 1 式 | 10,000 | ¥10,000  |
| 9   | セキュリティ・自動更新開発             | 1 式 | 12,000 | ¥12,000  |
| 10  | 稼働試験確認テスト                 | 1 式 | 10,000 | ¥10,000  |
|     |                           |     |        |          |
|     |                           |     |        |          |
|     |                           | 小計  |        | ¥235,000 |
|     |                           | 消費税 |        | ¥23,500  |
|     |                           | 合計  |        | ¥258,500 |

お振込先

住信SBIネット銀行 法人第一支店

普通

1811253

お振込み手数料は御社ご負担にてお願いいたします。

備考

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|----------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                       | 整理番号 | 104            |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                |
| 支 払 内 容   | ホームページ用イラスト制作費                                        |      |                |
| 支 払 金 額   | 20,000                                                | 按分率  | 50% 計上額 10,000 |
| 按分率の考え方   | 政務活動の割合が明らかでないため                                      |      |                |
| 備 考       |                                                       |      |                |

(付)



104

● 送金が完了しました。

受付番号 [REDACTED]  
受付日時: 2026.01.31 17:33

送金先



合計金額

¥ 20,000

(送金額: ¥20,000、送金料金: ¥0)

送金元



依頼人名(任意)

フデヤス ヨシカズ

※ 本人確認は別紙のやりとりで済ませます。ご自身で確認してください。  
お振込み先は「お振込み先」から確認してください。

この送金先口座は送金先リストに登録されます。  
「設定」の「送金先口座管理」メニューから削除することができます。

# 請求書

発行日 2026/1/15

請求番号

京都府議会議員ふでやす祥一事務所 御中

〒619-0214

京都府木津川市木津南垣外118-3 井関ビル203

下記の通り、ご請求申し上げます。

ご請求金額

¥20,000

住所:

電話:

メール:

振込先

振込期日 2026年1月末

振込手数料は御社のご負担にてお願いいたします。

| 日付        | 内容                                        | 数量 | 単位 | 単価      | 金額      |
|-----------|-------------------------------------------|----|----|---------|---------|
| 2026/1/15 | ホームページ用イラスト作成料<br>(筆ちゃんスーツ別パターン、府政相談イメージ) | 1  | 式  | ¥22,274 | ¥22,274 |
|           |                                           |    |    |         |         |
|           |                                           |    |    |         |         |
|           |                                           |    |    |         |         |
|           |                                           |    |    |         |         |
|           |                                           |    |    |         |         |
|           |                                           |    |    |         |         |
|           |                                           |    |    |         |         |
|           |                                           |    |    | 小計      | ¥22,274 |
|           |                                           |    |    | 源泉所得税   | ¥2,274  |
|           |                                           |    |    | 合計      | ¥20,000 |

備考

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |                 |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 筆 保 祥一<br>(国民民主党・日本維新の会京都府議会議員団)                               | 整理番号 | 105             |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容   | ホームページ用イラスト制作にかかる源泉所得税                                         |      |                 |
| 支 払 金 額   | 2,274                                                          | 按分率  | 50% 計 上 額 1,137 |
| 按分率の考え方   | 政務活動の割合が明らかでないため                                               |      |                 |
| 備 考       |                                                                |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

|                     |    |            |      |
|---------------------|----|------------|------|
| 国税庁 領収証書            |    | 納期等の区分     |      |
| 32319               | 07 | 00035752   | 105  |
| コード                 | 区分 | 金額         | 延滞税  |
| 01                  | 07 | 22274      | 2274 |
| 05                  | 08 |            |      |
| 06                  | 21 |            |      |
| 住所                  |    | 氏名         |      |
| 619-0214 京都府京都市中京区  |    | 京都府議会議員    |      |
| 〒619-0214 京都府京都市中京区 |    | ふでや 祥一 事務所 |      |
| 国庫金                 |    | 延滞税        |      |
| 619-0214            |    | 2274       |      |
| (電話番号) 0774-66-7733 |    | 合計         |      |
| 本 税                 |    | 2274       |      |
| 延滞税                 |    | 2274       |      |
| 合計                  |    | 4548       |      |

○日本銀行(本店・支店・代理店) 成人代理店(郵便局を含む。)又は税務署の領収年月日及び領収者名が表示されているかお確かめください。

左記の合計額を記入しました。